

平成22年11月30日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成22年12月8日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 前田正志 議員
- (2) 山田きよし 議員
- (3) 田辺正和 議員
- (4) 飯尾 暁 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成22年12月8日（水）午前10時00分 開議

- 議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

- 議長（常泉健一君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

- 議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は9人です。

本日は質問順位1番から4番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、前田正志議員の一般質問を許します。前田正志議員。

（2番 前田正志君登壇）

- 2番（前田正志君） おはようございます。もばら21の前田正志でございます。通告に従い質問いたします。どうぞよろしく願いいたします。

まず、茂原市の行財政改革についてお伺いをいたします。

茂原市の大きな課題であります財政健全化につきまして、茂原市の債務について、田中市長は、就任以来、一貫して財政健全化に努められておられます。本来であれば、就任早々に御自分が提示したマニフェストの実現に向けて積極的に事業を展開していきたくったかと思いますが、茂原市の財政状況をしっかりと認識し、着実に債務の償還に取り組む姿に心から敬意を表します。

その成果として、債務の残高が最悪時、ピーク時からどれくらい健全化できたのかお聞かせをください。

さらに、財政健全化の目標はどの水準とお考えでしょうか。将来の経済情勢や金利の変動の可能性もあります。広報もばらの12月1日号「市長が行く」では、1%の金利の上昇で約7億

円もの負担が増すとの見解を示されておられました。私も債務の状況がまだまだ厳しい見通しであることは承知をしております。しかしながら、一方では、これまで抑制をしていた生活道路や排水施設など、生活に密着した社会インフラの整備や教育、福祉などに対する市民のニーズも高まっております。どの程度の債務残高になったら新規事業への取り組みのゴーサインを出されるおつもりかお伺いをいたしたいと思います。

次に、事業仕分けについてお伺いします。現在、国や各自治体において事業仕分けが行われております。その進め方につきましては、パフォーマンスが過ぎるとか、廃止とされた事業が別の形で生き返っているなどとさまざまな議論があることは承知をしております。しかしながら、これまで行われてきた事業を外部の目線で見直し、本当に必要かどうかを判断することは非常に有効で、重要なことだと考えております。

茂原市におきましても、平成20年3月の茂原市議会で、森川議員の質問に対する答弁では、事業仕分けについて、導入を視野に入れて前向きに検討させていただきたいと思っておりますとの組み込んだ答弁がされております。そこで、国や他の自治体の実施状況などを踏まえ、事業仕分けについてどのように認識をされておられるか。また、平成20年の3月議会以降、茂原市での導入に向けた進展も含めて今後の取り組みについてお聞かせをください。

次に、市民、特に若い世代への茂原市の情報提供について伺います。現在、茂原市の情報の提供は広報もばらの新聞折り込みが主な手段だと思いますが、若者を中心に、最近では新聞をとらない家庭が増えております。つまり、新聞の折り込みでは広報を入手できない住民が多数いらっしゃると思っております。折り込み広告以外で広報の配布の状況についてお聞かせをください。

また、市役所など施設の窓口にも置かれていますが、日中は仕事があったり、いろいろ用事がある、そういった施設に足を運びにくいのが現実ではないでしょうか。そこで、1つの手段として、例えばコンビニエンスストアやスーパーマーケットなど、人が集まりそうな店舗に協力をお願いし、入口付近のラックなどに広報もばらを置いていただくことができないでしょうか。御検討をいただきたいと思います。御見解はいかがでしょう。

次に、安心・安全のまちづくりについて伺います。

まず初めに、医療の問題、特に医師の確保について質問をいたします。田中市長は、就任以来、地域の抱える医療の問題について積極的に取り組んでおられましたが、これまでの取り組みの成果と今後の課題についてどのように認識をされているのかお聞かせください。

私は、所属しております茂原青年会議所で、ことしの春から5回ほど地域の医療問題につ

いての勉強会に参加をいたしました。そこでこの地域の医療の問題について、医師の確保が何よりも重要な課題であると感じております。長生郡市における現在の医師の構成年齢は50代以上の医師が多くを占めております。5年後、10年後に大きな影響が出ることが懸念をされます。そこで、医師の確保について、茂原市あるいは長生郡市の広域組合の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

また、外から新たに医師を呼んでくるのは厳しいかもしれません。なぜなら、全国で医師の獲得競争が進んでいるからです。ならば、長期的には、医師を目指す地元の子供たちのために奨学金を創設して、医師として地元に戻ってきてもらうことができないかと考えます。奨学金制度については、医師会や長生病院など、関係機関との話し合いで細部を詰めていくことが前提になると思いますが、茂原市として奨学金の創設についての見解をお聞かせください。

また、医師の確保のためというだけではありませんが、まちづくりの一環として、教育先進地を目指すべきと考えます。教育水準の向上が地域の魅力の重要なポイントになると考えます。特に子供を持つお医者さん、特にお医者様の奥さんは、自分の子供に医者を継いでほしいという傾向があると聞いております。そのため、教育水準があまり高くない地域へは家族で行きたがらないようです。農村部で医師の確保が難しい1つの原因になっているようです。そこで、茂原市の教育水準の向上に向けて小学校と中学校、あるいは中学校と高等学校の連携について伺いたいと思います。

3月の議会で私が質問した際に、小中学校の連携は幾つか答弁をいただきました。さらに進んで、中学校と高校の連携はいかがでしょうか。茂原市内でも一部はそのような連携が行われているように聞いておりますが、取り組み状況についてお聞かせをください。

市町村の教育レベルを比較することは非常に難しいと思います。逆に言うと、茂原市は小中高校の連携が進んでいる、茂原市は教育について熱心に取り組んでいるとのアピールができれば、茂原市全体のイメージを高め、人口の増加や企業の誘致など、好影響が出てくるのではないかと期待をしております。

次に、福祉の問題、行われております単身高齢者見守り事業についてお伺いをいたします。今回、国の緊急雇用創出事業を活用し調査が進められているとのことですが、調査により判明した茂原市における単身高齢者世帯の状況についてお聞かせをください。

また、調査票にある調査項目はどのようなものがありますでしょうか。緊急連絡先についてはあるかと思いますが、今回判明した身寄りのない、連絡先のない単身高齢者の数、また連絡先が県外あるいは茂原市の外にある件数はどれくらいでしょうか。家族が遠距離に住んでい

る場合には特別な支援、あるいは配慮が必要かと思いますが、そのような支援策はいかがでしょうか。

ことは無縁社会という、あまりありがたくない言葉が流行語となりました。これはことし放送されたNHKのスペシャル番組のタイトルからきたそうです。引き取り手がなく、自治体が火葬、埋葬した人は2008年には全国で3万2000人にも上ったそうです。そこで、茂原市における孤独死の実態について、数字を把握しておられましたらお聞かせをお願いします。

また、今回の見守り事業で集めた情報をどのように活用するかが重要になると思います。単身高齢者台帳を作成することですが、情報の取り扱いについて、もちろん本人同意が必要になるでしょうが、例えば社会福祉協議会や地域の自主防災組織などの他団体との情報交換について、実際に取り組みの事例があればお聞かせをください。

地域の防災について1点だけ伺います。茂原市のハザードマップに反映されない浸水被害の発生についてです。本納駅周辺の冠水が非常に深刻な状態で、特にクローズアップをされておりますが、水はけが悪い排水不良地域は市内の他の地域にもあると認識しております。そこで、市内全域における排水不良箇所を把握しておられれば、その数と対策の現状についてお聞かせをください。

地域の活性化について伺いをいたします。

まず初めに、圏央道の進捗状況と企業の誘致について伺います。本年10月の笠森トンネル上部の陥没事故の影響について、先日、工期が延びるのではないかとの読売新聞の報道がありました。報道のとおり、部分の追加の地質調査が必要だとすると、工事の相当な遅れが懸念されますが、状況についてどのように把握をされておりますでしょうか。

また、今回の茂原市の補正予算では、長柄町との境界付近のスマートインターチェンジの建設に必要な地区協議会の設置予算が計上されております。スマートインターチェンジの新規建設に向けた現在の進捗状況と今後の見通しについて、可能な範囲で結構ですので、お聞かせをください。

次に、企業誘致について伺います。圏央道が開通した場合、製造業はもとより、倉庫や配送センターなどの物流業の誘致も有効と考えます。茂原市における企業誘致は製造業中心に取り組んでおられる印象が強いのですが、物流業についても誘致に取り組んでおられましたら、差し支えない範囲で結構ですので、現状と展望についてお聞かせをください。

次に、地域の振興についての、特産品とB級グルメについて伺います。地域の特産品を生かそうという取り組みは、近隣の白子町や一宮町のほうが熱心に取り組んでいる印象を受けます。

茂原市の取り組みについては、私がことし3月の議会で質問した際に、あまり前向きなお答えがえられませんでした。行政主導では成功しないとのことでしょうか、茂原市のキヨスクで地元のお土産があまり売られておらず、銚子のぬれせんべいが売られていたり、茂原の土産は何かですか、何かないですかと観光客に尋ねられて店員さんが困っている姿を見たりすると、何か寂しい気持ちがいたします。3月の議会では、この秋の国体に向けてお土産物を開発する予定とのことでしたが、その後の取り組みについて進展がございましたらお聞かせをください。

観光振興について伺います。観光振興は、茂原市単独ではなく周辺市町村との連携が必要であることは、3月の議会でも、長生郡市が一体となった取り組みがされているとの答弁をいただきました。さらに進んで、より広範囲で観光振興について連携することも重要かと思えます。中房総観光推進ネットワーク協議会など、現在、より広域的な取り組みが行われていると思いますが、取り組み状況と将来の展望をお聞かせください。

以上で私の1回目の質問を終わります。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（常泉健一君） ただいまの前田正志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。前田議員の一般質問に対するお答えをさせていただきます。

まず、行財政改革についてであります。財政健全化の進捗状況、最悪時からどれくらい健全化したのかということですが、平成17年度の本市の財政状況は、長引く景気の低迷や地価の下落に伴い、税収の減少や国の三位一体の改革などにより、旧公設市場跡地賃借料の収入がなければ赤字となる状況でございました。このため、行財政改革大綱第3次実施計画の具体的な取り組みを加速するものとしての財政健全化計画を策定し、使用料の見直しや人件費、補助金等の削減など、歳入歳出においてかなり踏み込んだ見直しを行ったところでございます。これにより、特に近年は景気悪化による市税の減収がある中、学校の耐震化事業など、緊急必要な事業を実施することができました。また、この間、地方債及び債務負担行為の残高合計額は、平成17年度末は約825億円であったものが、平成21年度末は約712億円と約113億円の縮減を図ることができました。

なお、平成22年度末には約692億円となる見込みでございます。今年度につきましては、国での地方交付税等の総額が三位一体の改革前の水準に戻ったことにより、本市におきましても、

普通交付税及び臨時財政対策債の額が予算より大きく増となりましたので、今年度計画の未計上分を追加した上で、さらに平成21年度未達成分の債務負担行為の償還や財政調整基金の積み立てを検討することができる状況となったところでございます。

次に、健全な状態としての目標はどの程度の水準なのか、いつになったら新規事業、田中市政になってからの目玉事業と申しましょうか、そういった新規事業に取り組めるのかと、こういった質問だと思いますが、何をもって健全な状態とするかは難しい判断でございますが、1つの数値の目標として、茂原市土地開発公社に係る債務負担行為残高が現在の2分の1程度、つまり今現在、21年度末で161億くらいございます。今年度末、おそらく153億くらいなるのかなと思っておりますが、その約2分の1程度になれば金利負担も軽くなり、新規事業に取り組める時期ではないかと考えております。ちなみに、2分の1ということですが、いつごろ2分の1になるのか、今の流れの中でざっと計算しますと、それでも平成30年くらいというような感じになると思っております。しかしながら、一方において、PFI方式などの資金調達方法もございますので、これらを活用した新規の事業実施も研究してまいりたいと考えております。

なお、厳しい財政状況は今後も引き続いていくものと予想されますが、税収等、歳入の増加に努め、経費の削減や事業の選択と集中を図り、安定的な財政運営に努めていくことが健全な状態へとつながっていくものと考えております。

将来負担比率で申しますと、まだ206.7%くらいでございます。県平均をとりまして、今、約88%という数字が出ておりまして、それと比較しましても、いかにまだ異常な数字かということが言えるのかなと思っております。

次に、医療についてお答え申し上げます。市長は医療問題へのこれまでの取り組み、今後の課題をどう認識しているのかということなのですが、医療問題への取り組みであります。平成16年から国の医療制度の改正により、新医師臨床研修制度が導入され、長生郡市の二次待機病院では医師が確保できず、月の半数程度、二次待機病院がない空白日が生じておりましたが、平成21年5月から茂原市長生郡市医師会等の協力によりまして、二次待機病院の空白日を解消することができました。また、この地域では小児科医の不足により、特に夜間の小児救急の対応が厳しい状況の中、平成20年12月から長生郡市の救急医療について現状を認識していくとともに、今後の対応などを話し合う地域医療フォーラムを開催したところでございます。

また、長生病院の経営健全化につきましては、医師不足等により経営が悪化いたしました。患者数等の現状に即して病床数を230床から180床に減少し、看護配置を10対1から7対1に変

更するなどして増収を図るとともに、過去に高利率で借りていた企業債を低利率に借り換えた上で繰上償還するなど、経費の軽減にも努めてまいりました。これにより、長生病院の経営は改善が見込める状況となってまいりましたので、今後は経営の安定化を図りながら市町村負担金の減額にも努めてまいりたいと考えております。

さらに、国の地域医療再生事業に対しては、地域の中心的役割を果たしている公立長生病院の救急棟を整備し、二次救急体制の充実と医師の勤務環境の整備を図ってまいります。

以上のような医療問題に取り組んでまいりましたが、小児科や産科医師の確保や地域医療整備計画の策定、地域医療連携等、課題は山積しております。私は現在、取り組んでいる事業の継続とあわせ、今後、関係市町村と連携をし、安心して安全なまちづくりとしての医療整備を図ってまいりたいと思っております。

次に、医師の確保についてどのように取り組んでいるかということでございますが、医師の確保については、これは全国的な問題であります。国、県レベルでの制度的な対応が求められております。このような中、国は医学部の定員を拡大しており、千葉県では山武長生夷隅医療圏に対する地域医療再生交付金を活用し、千葉大学に寄付講座を設け、受講する研修医を当医療圏の自治体病院に派遣する事業を計画するとともに、奨学金制度を創設するなど、医師の確保に努めております。

また、長生病院における医師確保については、民間の医師の紹介機関を積極的に活用するとともに、主に自治医科大学の卒業生で組織されている地域医療振興協会からの医師派遣についても粘り強く交渉を続けております。さらに、市内の民間病院に対し、規模の拡充による医師の増員を積極的にアプローチし、地域全体の医師数の増員に努めているところでございます。千葉県では、医学部を有する大学は千葉大学の1大学のみであり、医大の新設についても千葉県に要望しているところでございます。

次に、地元から医師を養成するための奨学金制度を創設する考えはということですが、千葉県においては、現在、県内の医学生への奨学金制度を実施しております。また、本年度からは地域医療再生交付金を活用し、対象を県外の医学生にも広げ、地域医療を担う医師の確保に努めているところでございます。また、公立長生病院においては、資格取得後に当病院に勤務することを条件に職員就学資金貸付条例を制定し、医師、看護師等の確保に努めております。しかし、両制度とも現在のところ利用者がいないと伺っておりますので、まずはこれらの制度の周知徹底と充実拡充について要望し、医師の養成に取り組んでまいりたいと考えております。

ちなみに、千葉県では、千葉大の医学生に対して月20万円、私立大学の医学生に対しては月

30万円、長生病院では医師に対して月6万円、看護師に対しては月3万円、こういうようなことでございます。

次に、小学校、中学校の連携と中学校、高校の連携の現状と今後をどのように考えているか。また、魅力あるまちづくりとして教育先進地を目指す考えはということですが、小学校、中学校の連携につきましては、相互授業参観や部活動交流、職場体験など、それぞれの小中学校の実情により、特色のある取り組みが行われています。中学校と高校の連携につきましては、まだ数は多くありませんが、小中学校の要請により、高校教諭が小中学校へ出向き、専門性を生かした授業を行っております。また、長生高校では、文部科学省の指定でSSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）として理数系の教育の充実が図られています。さらに、夏季休業中に生徒を茂原中学校、早野中学校等に派遣し、補習の支援にあたっています。市内の小中学校では、小中高の連携はもとより、各学校で特色のある教育活動が行われており、今後もより一層魅力ある教育活動の実践に努めてまいります。

次に、圏央道についてであります。10月に発生した陥没事故による工期の影響ということなのですが、圏央道の陥没事故につきましては、議会冒頭でも報告したとおり、10月19日、市原市の水沢の笠森トンネル掘削工事現場で発生し、現在、国が学識経験者等で構成される技術検討委員会を設置し、11月30日には第2回目の検討委員会を開催して、原因究明と今後の対策方法を検討していると伺っております。トンネルの工事については遅れてしまうものの、平成24年度の開通には影響しないとのことでありました。本市としては、今後、このような事故が起これることなく工事を進めていただけるようお願いしているところでございます。

次に、スマートインターチェンジの進捗状況と今後の見通しでございます。圏央道は首都圏の道路交通ネットワークを形成するとともに、本市にとっては高度な救急医療機関への患者搬送時間の短縮や災害発生時の代替道路としての市民の安全・安心に寄与するとともに、観光振興や企業誘致などのさまざまな波及効果が見込まれる重要な道路であると思っております。このような状況の中、平成21年2月には、国土交通省から高速道路利便増進事業に伴うスマートインターチェンジ制度の実施要綱が制定され、事業開始までの手続が示され、千葉県では平成22年9月に、この手続に基づき、主要地方道千葉茂原線へのスマートインターチェンジの広域的検討に入ったところでございます。これを受け、来年1月を目標に、長柄町と共同で地区協議会を立ち上げることで協議をしております。そのため、この立ち上げに必要な負担金につきまして、今回の12月補正予算で450万円をお願いさせていただきました。今後、地区協議会ではインターチェンジの必要性や採算性、周辺道路の安全性、構造及び整備方法などについて検

討や調整を行うこととなります。

次に、企業誘致の取り組みと今後の見通しはということで、特に物流企業へのアプローチはということなのですが、圏央道の開通に伴いまして、交通アクセスが充実することから、本市への企業進出が見込まれ、核となる事業用地の確保が急務となってまいります。御承知のとおり、新治地区には事業凍結となっております茂原には工業団地の予定地があり、千葉県総合計画「輝け！ちば元気プラン」の中で、市町村と共同による新たな工業団地の整備をする方針が示されました。現在、県において企業ニーズや投資の動向などの調査が実施されており、年度内には候補地の絞り込みが行われると伺っております。本市といたしましては、今後も茂原には工業団地の早期造成の実現に向け、関係機関等へさらに働きかけてまいります。

なお、誘致企業につきましては、多くの雇用が期待できる製造業とともに、成田や羽田にも1時間圏内に位置する利便性を考慮し、物流企業についても検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

（企画財政部長 平野貞夫君登壇）

○企画財政部長（平野貞夫君） 企画財政部所管にかかわります事業仕分けについての御質問にお答えいたします。

まず、国の実施状況等をどのように認識しているかとの御質問ですが、先月、国の事業仕分け第3弾後半が実施され、多くの国民の関心が寄せられたところであります。事業仕分けは行政が行う事業にむだや重複がないかを公開の場で外部の視点を入れて取り直し、国民への透明性を確保するとともに、効率的な予算執行を目指すものであり、行財政改革を推進していくための有効な手段の1つであると認識しております。

次に、茂原市は今後どのように取り組むのかとの御質問ですが、現在、本市においては事業仕分けにかわるものとして、行政評価を実施しております。評価は目的の妥当性、事業の有効性、公平性、効率性、今後の方向性、実施計画における位置づけ、財政状況等を考慮して行っております。行政評価と事業仕分けとの大きな違いは、外部委員の導入や公開の場を設けるかどうかであると思っておりますので、このことについては今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 総務部所管にかかわります前田議員の御質問にお答え申し上げます。

広報もばらは、新聞折り込みのほかにもどのような場所で配布しているのか、また、コンビニやスーパーなど、若者が集まる場所での配布は可能かという御質問でございます。広報紙の配布場所は市役所1階行政指導室をはじめといたしまして、本納支所、総合市民センター、東部台文化会館、保健センター、5カ所の福祉センター、3カ所の公民館、図書館、市民体育館、また美術館・郷土資料館、駅前学習プラザ、これは17の公共施設でございます。それから、長生合同庁舎、茂原郵便局ほか市内14カ所の郵便局に置いております。合計33カ所となります。また、新聞未講読世帯、500世帯程度には、希望により自宅へ配送を行っているところでございます。

次に、コンビニやスーパーなどでの配布ということですが、もとより若い方々に読んでいただきたいとは思っておりますが、一方で、配布するために発生する費用が考えられます。このことから、若い方にはできる限り公共施設や新聞折り込みの御活用をお願いしたいというふうなこちらとしては考えております。今後とも配布方法につきましては費用対効果、また、ほかの自治体の状況等を参考に調査研究してまいります。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（常泉健一君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

単身高齢者見守り事業の中で、事業成果の概要は、世帯数などとの御質問でございますが、本事業は65歳以上の単身高齢者を対象として、生活状況や健康状態など実態把握を行い、見守りが必要な方につきましては別途訪問するなどの対応を行うとともに、緊急時に対応できる単身高齢者台帳の整備を行う事業であります。平成22年10月31日現在の事業成果といたしましては、21年度調査対象者3820人、うち単身高齢者と判明した方2355人、同居または施設入所している方1178人、転出または死亡した方117人、転出拒否等による方170人であり、達成率にいたしますと21年度は95.5%となっております。22年度につきましては、新たに住民基本台帳上、6月1日現在でございますけれども、65歳の対象者につきましては400人ほどおりますので、現在調査を行っているところでございます。

次に、調査項目はどのような内容か、緊急連絡先は聞いているのかとの御質問でございますが、調査項目につきましては、氏名、生年月日、住所、電話番号、緊急連絡先、かかりつけ医

等の基本情報と現在利用している介護サービス、外出状況、生活上の不安などの項目でございます。また、高齢者連絡票の記入漏れのあった方や未提出の方は戸別訪問等を行い、情報の把握に努めております。

なお、単身高齢者の緊急連絡先につきましては、見守り事業の中で把握に努め、緊急時には個人情報に十分配慮しつつ、必要な場合には消防など関係機関に速やかに連絡をとる一方、緊急連絡先の方へ迅速に連絡がとれるような対応をとっておるところでございます。

次に、身寄りのない、連絡先のない高齢者の人数、また遠方、市外、県外である高齢者の人数と支援策はとの御質問でございますが、身寄りがない方など、緊急連絡先の記載のない方は平成22年10月31日現在、おおむね106人であります。また、緊急連絡先が市外の方はおおむね717人、県外の方はおおむね402人でございます。

なお、緊急連絡先が遠方の方につきましても、緊急時の対応は市内の方と同様に連絡を行い、支援を行っているところでございます。

次に、茂原市における孤独死の実態はとの御質問ですが、平成21年度より単身高齢者見守り事業において実態把握、台帳整備を進めながら、見守りが必要と考えられる方については訪問するなどの対応をしております。こうした見守りを行っていくことが独居高齢者の孤独死の防止対策になると考えております。また、本市では、長寿祝い金配付の際に、その対象となる方々の実態把握調査を民生委員の方々に御協力をいただき、あわせて関係機関と連絡を取りながら、職員が直接訪問するなど把握を確実なものとしております。しかしながら、本市においては、孤独死の実態については把握をいたしておりませんが、孤独死の対象範囲の定義は非常に難しいと思っておりますが、年代に関係なく亡くなった場合、茂原警察では変死扱いとしております。茂原市警察署管内での今年度の変死扱いとしては41件とのことでございます。

次に、得られた情報を他団体と共有することは可能か、またどう活用しているかとの御質問ですが、ひとり暮らしの高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らし続けるためには、身近な人々との交流、関係機関等の声かけや訪問による日常の安否確認により、できるだけ早く問題を発見し、必要な支援を行っていくことが求められております。特に災害や急病など、緊急時の対応として、警察、消防署等への情報提供を行うとともに、本人の情報提供の同意のある方については、民生委員、在宅介護支援センター、7カ所ございますけれども、情報の提供を行いながら対応に努めているところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

(都市建設部長 古市賢一君登壇)

○都市建設部長(古市賢一君) 都市建設部所管にかかわります安心・安全のまちづくりについて、ハザードマップに反映されない浸水被害の発生箇所と対策との御質問です。洪水ハザードマップは、おおむね50年に1回の大雨により河川が氾濫した場合の浸水地域を想定し、水害の恐れがあるときに、その地域の皆様が速やかに避難していただくことを目的につくられています。この浸水地域はシミュレーションによりつくられていますので、実際の浸水地域とは異なる場合があります、御質問のように、ハザードマップに反映されない浸水被害の発生箇所が出ることも予想されます。近年、宅地化による土地利用形態の変更、さらにはゲリラ豪雨等、想定外の大雨により、新たな排水不良箇所が見受けられますので、これらにつきましては状況を確認した中で対策を講じてまいりたいと考えております。

なお、現段階で建設業組合と災害協定を結んでおり、一応13カ所にポンプが設置できるような状況となっております。以上でございます。

○議長(常泉健一君) 経済環境部長、前田一郎君。

(経済環境部長 前田一郎君登壇)

○経済環境部長(前田一郎君) 経済環境部所管にかかわります観光振興についての御質問にお答え申し上げます。

まず、地域の特産品、B級グルメについての取り組みは、その後どのようになっておるのかとの御質問でございますが、特産品の開発やB級グルメの開催は、地域の活性化の1つの方法であると考えます。本市の活性化に向けた取り組みといたしまして、食品ではございませんが、国民体育大会開催時に茂原市観光協会で作成しました茂原駅周辺グルメマップや観光写真コンクールの入賞作品を厳選し作成しましたポストカード茂原八景を配布し、観光PRに努めたところであります。また、11月には、市が協賛して、アスモでスイーツのグルメグランプリが開催され、多くの人々が参加し、にぎわいを見せたところであります。現在、茂原市には特産品と呼ばれるものが少ないことから、今後、茂原商工会議所や茂原市観光協会と連携を図りながら、茂原ならではのお土産品をつくってまいりたいと考えております。

なお、国体時には茂原市をアピールする絵柄を入れましたかわらせんべいをつくり、販売したところでございます。

次に、周辺市町村または長生郡市より広範囲での連携はどうかというような御質問でございますが、周辺市町村との観光振興につきましては、現在、長生郡市で組織しております長生地域観光連盟で各種の観光キャンペーンを実施し、本地域の魅力ある広域観光づくりの推進

に取り組んでいるところであります。また、長生郡市よりも広い地域を対象にした観光振興につきましては、中房総の5市4町で組織いたします中房総観光推進ネットワークや九十九里地域の7市5町1村で組織いたします九十九里地域連携情報発信事業推進協議会が各種観光情報を発信しております。さらに、全県的な組織であります千葉県観光協会やちばプロモーション協議会と連携し、各種観光プロモーション事業を実施しており、先月、11月28日にも房総半島を1周する特別列車ぐるっとゆめ半島号で参加し、列車内で地域の特産品を配布したり、茂原駅で和太鼓の演奏を実施し、参加者に好評でありました。今後とも、各地域、各団体と連携を図りながら観光の振興を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。前田正志議員。

○2番（前田正志君） 詳細な御答弁、ありがとうございました。何点かコメント及び再質問をさせていただきます。

まず、財政状況、見込みが平成30年ということでまだまだ先が長いなというような感想を持ちました。今後とも、引き続き財政再建に取り組んでいただければと考えております。

広報についてですけれども、紙媒体の普通の広報紙、いろいろと配られているそうですけれども、感想としては、郵便局だと、茂原中央局は遅くやっていますけど、なかなか行かないのかなというところがありますので、余っている分だけでもスーパー、コンビニに回せる部分があれば検討していただきたいなと思います。紙媒体の広報も去ることながら、電子媒体、いわゆるメールマガジン、そういったものを、希望者を募るということになると思いますけれども、パソコンや携帯電話に送信するようなことは可能でしょうか。例えば見出しだけ送って詳細はホームページをごらんくださいというようなことを載せるだけでも十分できると思いますので、御検討いただければと思います。御見解をお伺いします。

次は事業仕分けについてですけれども、いろいろと事業をつくったときの経緯で、行政のほうの内部の評価とかされているようですけれども、なかなかやめたくてもやめられない事業を外部の目線で思い切り切ることができるというような評価もありますので、また、内部の評価だと甘くなりがちですけれども、外部の目線を意識して、説明責任を果たすということで職員の意識改革にもつながりますので、ぜひ前向きに御検討をしていただければと思います。

あと、医師の養成のための奨学金についてですけれども、県や長生病院がされているということですが、茂原市独自の奨学金の創設について、教育部局のお考えをお聞かせください。窓口が教育部にあると思いますので、そういった既存の、県や長生病院の奨学金についても周知に努めていただきたいと思います。

また、中学校、高校の連携ですけれども、中学校と小学校に比べて千葉県、県立高校ですの関係もあると思います。難しいと思いますが、全市的な取り組みができると、中学生にとっても、漠然とした受験勉強よりもイメージがつかみやすいのかなと思います。できれば、中学生が高校の教室に行って、高校ってこういうところなんだなというようなことが非常にいい影響を与えると思いますので、御検討いただければと思います。

次、孤独死についてですけれども、数字がないということですが、ぜひ把握をしていただきたいと思います。私は、孤独死というものがゼロになる、あるいはゼロに近づけることがこれからの日本社会が目指すべき道ではないかと考えます。無縁社会といいますのは、地縁や血縁、そして職場の縁まで失われた結果だというふうに、その結果の孤独死だろうと感じます。人間は1人では生きられません。人間らしい生活や社会を取り戻す意味でも、孤独死をなくす取り組みについて考えていきたいと思いますので、行政のほうも一緒に考えていっていただきたいと思います。

単身高齢者の台帳につきましては、災害時要援護者リストの作成というようにお話が私の3月議会の答弁のときにもありましたので、有効な活用をお願いしたいと思います。

単身高齢者についての把握が今回の事業で進んでいることはわかりました。それでは、ほかに、いわゆる老老の世帯、例えば高齢の親子、夫婦、兄弟など、高齢者のみで生活している世帯の実態把握はどのようにされておりますでしょうか。ことし問題になりました消えた高齢者の問題では、同居の家族がいながらあのような事件が頻発しておりました。茂原市におきます老老世帯の、高齢者のみの世帯についての取り組みをお聞かせください。

この見守り事業の継続と拡充をお願いしたいと思います。今回の見守りによって把握した、特に配慮すべき高齢者はもちろん、高齢者といいますと、病気になると健康状態が突然に大きく変わります。民生委員、保健師さん、あるいは市の職員さんなどによる状況の把握を、できれば年に1回程度の訪問をしていただきたいと思います。

ちょっと話がそれるんですけれども、私が研究をしております北欧のデンマークでは、75歳以上の高齢の家庭を医師、理学療法士、看護師、ソーシャルワーカーなど、グループで年2回ほど訪問するんだそうです。高齢者の生活や健康状態、食事、メンタルの悩み事や、寂しくないかなどを調査する予防訪問という制度があるそうです。この予防訪問によりまして高齢者の健康状態や生活状態の急激な悪化を防ぎ、可能な限り在宅で生活できるようになっております。国の制度がデンマークと日本は大きく違いますので、同じことをするのは難しいでしょうが、年に1回程度、特に配慮を要する家庭には様子を見にいただければと思います。

圏央道のトンネルの陥没事故については、24年の影響がないというようなことで安心しました。また、スマートインターについても、きちんと早期にできることを願っております。

最後に、地域の活性化についてですけれども、3月議会でも申し上げたんですけれども、移住者の受け入れについて、あまり熱心な御答弁がないようでしたけれども、ほかの地域では、空き家を貸したい持ち主から物件を登録してもらって、移住を希望する人への貸し出しの仲介を行う、いわゆる空き家バンクとか、借りたり買ったりした家のリフォームへの補助、移住者の起業、新しく事業を起こす、それへの融資制度などが行われております。茂原市は都心から電車で1時間、圏央道が開通したら横浜へも1時間足らずで行けてしまうというような地の利を生かしてほしいと思います。専門部署の設置は難しいとのことでしたが、移住者の定住促進も税収の増加とか地域の活性化につながると思いますので、研究をしていただきたいと思ます。

また、そういう移住者が飲食業や小売業など、手に職がある場合、榎町など中心市街地で起業することになれば商店街の活性化にもつながると考えます。外の空気、外の血を入れていかないと茂原市はなかなか活性化しないのかなというようなことも考えます。本来は地元の企業や金融機関、経済団体とか市民団体がこういった町おこしを行うべきかもしれませんが、行政がある程度動かないと住民も動かないような気質があるように感じておりますので、定住促進について改めて御見解をお伺いしたいと思います。

最後に、茂原市の特産品について、天然ガスの活用を進めてほしいと思います。クリスマスのシーズン、冬場になりますと日本各地でイルミネーションとか、そういった灯についてクローズアップされる季節でもございます。同じ会派の矢部議員たちともお話をしていたんですけれども、市役所の前とか駅前にもすてきなガス灯がありますので、天然ガスのまちですので、例えば期間限定、冬場の日没から8時、9時くらいまで点灯して、天然ガスのまち、ガスのまちなんだよというのをアピールしてはいかがかなというような話をしております。このガス灯の有効活用、点灯について、これは可能なんでしょうか。その辺をお聞かせ願いたいと思ます。

以上で再質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 地域の活性化についてでございますけれども、定住促進と中心市街地の活性化ということで、今議員のほうから御指摘がありましたけれども、ライフスタイルの多

様化、また就業環境の変化などに伴いまして、都市部からの住み替えや2地域の居住への関心が高まっております。本市においても、人口増を図る上から、移住者の受け入れ体制を整備する必要がありますと考えております。御提案の移住者への、先ほど申された空き家バンクとか、あるいは空き家リフォーム補助、あるいは起業を考えている人への融資制度などの定住促進への有効な手段については、今後、調査研究して、積極的に対応してまいりたいなと思っております。大変いい御指摘だなと思っております。前向きに考えていきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） メールマガジンの発行は可能かという御質問がございました。一般的に市民への情報提供について、まず申し上げさせていただければ、広報、ホームページ、携帯版のホームページ、自治会回覧、南口のビジョンもばら、あと地デジを使いました千葉テレビの市町村情報システムなど、いろいろな手段を用いて市民の皆様へ情報提供を行っているところでございます。また、市民の関心の高い防災及び防犯といった安全・安心に関する情報につきましては、21年11月からもばら安全・安心メールサービスというものを使わせていただいております。

また、若い世代の情報提供ということに関しましては、携帯電話や携帯端末の普及が進んでおりますので、茂原市の携帯版のホームページでありますモバイルもばらというものの利用について、PRに努めているところであります。

このようにいろいろな方法で今やっております、メールマガジンの発行については、今、千葉市、市川市等県内5市でなされていると思いますが、茂原市においてはいろいろやっておりますので、現在のところ、検討しておりません。しかし、時代の要請という側面もありますので、今後とも県内5市及びその他の都市への影響とか、そういうものを考えながら、関心を持って取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

○企画財政部長（平野貞夫君） 行政評価についてですけれども、行政評価に外部の目線を取り入れるということについては、今後検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（常泉健一君） 教育部長、國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 奨学資金を所管しています教育委員会の考えということでございますけれども、奨学資金の関係につきましてはの相談、また問い合わせにつきましては、先ほどの千葉県や長生病院の奨学資金制度を積極的に紹介してまいります。

なお、医大を含む大学生につきましては、議員御承知のとおり、今現在でも茂原市において行っております。これについては、さらに普及に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

また、連携ということで御質問がございましたけれども、これについては、中学生が高校に行きまして説明を受ける等の連携は、今現在でも行っております。今後、さらに連携を図るよう検討、また努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（常泉健一君） 福祉部長 古山 剛君。

○福祉部長（古山 剛君） 前田議員の再質問にお答え申し上げます。

最初に、孤独死をゼロにすることの社会、無縁社会をなくすということでお話ございましたけれども、そういうために本市においては、平成21年度から単身高齢者見守り事業を行っているところでございます。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

それから、デンマークの75歳以上の高齢者の関係で、ソーシャルワーカーが予防訪問等をしているというようなことでお話ございましたけれども、このことについて、見守り等の住民の地域福祉活動を実践する地域のリーダー、おっしゃるとおり、コミュニティソーシャルワーカーと言っていいかどうかわかりませんが、こういう育成については必要と思われるので、今後努力をしていきたい、このように考えております。

次に、高齢者のみの世帯の実態把握はどのようにしているかとの質問ですが、65歳以上の高齢者の方のみで構成される、いわゆる老老世帯は、10月31日現在、住民基本台帳上7645世帯ありますので、その実態把握につきましては困難性が高いと思われれます。しかしながら、実態を把握することは高齢者の抱える課題や心の問題を解決するための有効な手段でございますので、高齢者の生きがい対策などの施策につなげていけることができるようにしていきたい、そのように考えております。

また、今後、他市の状況など調査を行い、研究をさせていただきたいと存じます。

次に、この事業を今後どのように継続、拡充していくのかとの御質問でございますが、介護保険制度においては、元気な高齢者の方々が増えていくことも重要であります。そのため、高齢者の方々がやりがいを持って介護予防に励めるよう、本事業を継続することで新たな事業展開も可能になるのではと考えております。したがって、単身高齢世帯見守り事業は、民生委員の方々などの幅広いお力添えをいただき、状況把握に努めながらより一層の拡充、強化が図れますよう、地域包括支援センターの体制整備とあわせ取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（常泉健一君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 観光振興についての再質問にお答え申し上げます。

時間を定めてガス灯を点灯し、天然ガスのまちをアピールする考えはないかという御質問でございますが、天然ガスは本市にとりましては大変貴重な資源でございます。茂原駅前広場のガス灯につきましては、点灯を中断していた時期もございましたが、平成19年度に市から大多喜ガスへ譲渡いたしまして、その後、点灯していただいております。また、市役所前のガス灯につきましては、茂原七夕まつりや選挙投票時に点灯しておりますが、今後は他のイベント時にもできるだけ点灯するように配慮してまいりたいと思っております。御提案の天然ガスのまちとしてのアピールにつきましては、その方法など、関係会社とともに協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 前田正志議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○2番（前田正志君） 感想だけ言わせてください。携帯版のホームページの件なんですけれども、私もたまに見るんですけれども、情報が古いのが削除されていなかったり、内容的にもう少し検討の余地があるのかなというところが正直ございます。特にこういった電子の媒体については、若い職員のほうがふだんなれていらっしゃると思いますので、もちろんやっつけやっつけだと思いますけれども、若い職員の御意見をお聞きになってつくと、もっとよりよいものができるのかなと感じております。これは感想でございます。

あと、高齢者の見守りについては、デンマークの話になってしまいうんですけれども、あの国は福祉という概念がないんです。なぜかといいますと、もう生活、当たり前の部分ですので、高齢者の福祉ではなくて高齢者の生活、障害者だったら障害者の生活、福祉という概念がないんですね。それくらい当たり前になっている部分が理想かとは思いますが、いろいろと取り組みがこれから、大変力強いお言葉をいただきましたので、一緒に私もいろいろとアイデアを出して行って、だれもが住みやすい茂原というのを、お題目だけではなく、実際にやっていくような作業も私もいろいろと進めていきたいと思っておりますので、行政の皆さん方もぜひお力をかしていただければと思います。

あと、それから移住についてなんですけれども、すごく前向きな市長からの御答弁をいただきまして、ありがとうございます。私も何かできないかなと思っております。いろいろとアンテナは張っているつもりなんですけれども、なかなか行政の皆さんも予算の問題とか人員の問題があって難しいところはあります。それから、ちょっと触れましたけれども、茂原の皆さん、結構シ

ヤイな、おとなしい方が多いので、いろいろ新しいことになかなかチャレンジがしにくいのかなという部分がありますので、私も個人的に頑張っていきますので、行政の皆さんのお力添えをどうぞよろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（常泉健一君） 以上で前田正志議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時07分 休憩

☆ ☆

午前11時16分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。次の質問者であります山田きよし議員より一般質問に関する資料の配布申し入れがありましたので、これを許します。配布までしばらくお待ちください。

（資料配布）

○議長（常泉健一君） 次に、山田きよし議員の一般質問を許します。山田きよし議員。

（6番 山田きよし君登壇）

○6番（山田きよし君） 皆様、こんにちは。会派緑風会、山田きよしでございます。3月議会定例会に続き2回目の登壇で大変緊張しておりますが、会派、そして多くの市民を代表いたしまして一般質問を行います。若輩者で的を射ないかもしれませんが、お許しをいただきまして、お願い申し上げます。

それでは、過日開催いたしました茂原市小学生議会を傍聴席で拝聴いたしました感想を述べさせていただきます。

まず、開会式で趣旨説明後、小学生議員に委嘱状の伝達、そして議長から開会宣言、15名の質問者は議長から順次説明をされますと、大きな声で元気よく返事をし、堂々と登壇をしていました。質問の内容と申しますと、やはり自分たちの学舎と関連施設の改善整備、本市の事業計画、さらに、まちづくりと茂原市の活性化、切実な福祉の諸問題、そして幅広い地域の基盤整備と安全・安心対策、環境美化と市の財政状況等々、各般にわたり、とても小学生とは思えないような、落ち着いて、内容も充実した質問で当局に御答弁を求めておりました。将来は議員になっていただき、あすの茂原を担う子供たちに大きな期待とともに大変感銘を受けました。私も小学生議員に負けないように精進を重ね、本市発展と市民の付託にこたえ、安心して住んでよかったと思えるまちづくりに努めてまいりますので、今後も御指導、御鞭撻、皆様よろしく

お願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、身近な諸問題について質問をさせていただきます。当局におかれましては、明快な御答弁をよろしくお願い申し上げます。

初めに、市道1級14号線拡張についてでございます。

首都圏中央連絡自動車道（仮称）長南茂原インターチェンジから（仮称）東金インターチェンジまでの延長21.6キロが平成24年度末に開通予定で工事が進められております。圏央道がこれ以上の工事の遅滞なく進み、一日も早い開通を沿線の企業はもとより、茂原市民もアクセス道路として供用開始を望んでいるところでございます。開通に伴い茂原市も元気を取り戻し、地域活性化に寄与することと思っております。茂原市街地から市道1級14号線を利用いたしまして圏央道へ乗り入れる車両と茂原にはる工業団地計画の凍結解除、さらに3期に分けて493区画と計画人口1960人の（仮称）本納ニュータウン住宅開発事業の準備も進んでいるようですが、他を含めそれぞれの計画が実施されますと、（仮称）茂原北インターチェンジを利用する車両の増加に伴い、交通事故の増加も予測されます。それで当局にお伺いいたします。市道1級14号線の道路改良工事は現在休止中であるが、橘神社付近のカーブが非常にきつく危険である。圏央道へのアクセス道路でもあるため、早期に事業を再開すべきと考えている。本路線の事業計画についてお伺いいたします。

次に、2項目め、平成14年7月にNPO法人日本防災士機構が内閣府に認証され、設立された防災士についてお伺いいたします。

防災士とは、自助、互助、協働を原則とし、かつ公助との連帯充実に努め、社会のさまざまな場で減災と防災力向上のため活動が期待され、さらに、そのために十分な意識、知識、技能を有する者と認められた者であります。活動と申しますと、主に地震や風水害、土砂災害などの災害時においては、それぞれの所属する団体、企業や地域などの要請により、避難や救助、救命、避難所の運営などにあたり、地域自治体などの公的な組織やボランティアの人たちと協働して活動をします。平常時においては、防災意識、知識、技能を生かし、その啓発にあたるほか、大災害に備えた自助、共助活動等の訓練や防災と救助等の技術の錬磨に取り組み、時には防災救助計画の立案にも参画する。

日本防災士機構の発表によりますと、11月末現在、全国で4万1700名の認定登録者が資格を取得しているところです。県内と申しますと1724名で、本市は19名、県平均は約31.9名で、本市は平均値を大きく下回り、県内54市町村、27番目であります。多い市では224名の登録者を有するところもあります。船橋市内では現在144名の防災士資格取得者がおりますが、今後10

か年計画で100名の市職員に、防災士資格取得者を順次増やすとのことです。本市の職員の防災士の資格取得についてどのように考えているかお伺いいたします。

次に、災害対策コーディネーター養成についての1点目です。

3月定例議会で少し触れましたが、千葉県では平成15年度から災害対策コーディネーター養成講座を実施しております。大規模災害においては、地域に密着した自主防災会組織、ボランティア、NPO等連携を図り、各組織を取りまとめるとともに、他の組織や行政関係機関との連絡調整を担います。また、平常時においては、地域防災力向上の取り組みを行います。11月末県内受講者は460名で、県登録者は334名で、本市の登録者は18名であります。うち17名で県内初の災害対策コーディネーター茂原を4月に組織を設立いたしました。組織強化のため独自の勉強会や訓練等を実施しております。そして、大規模災害時にはボランティアセンターを立ち上げるとともに、センターを円滑に運営できるように茂原市防災対策室、市社会福祉課、市生活課、茂原市社会福祉協議会と我々災害対策コーディネーター茂原と数回意見交換を開催、協議を重ねているところでございます。

ここで1点お伺いいたします。県では災害対策コーディネーター養成講座を開催しています。市職員にも受講することを望みますが、市としてどのように考えているか伺います。

2点目、本市主催で毎年実施しております茂原市地域防災訓練のときに、災害対策コーディネーター茂原も訓練に参加できないかお伺いいたします。

次に、地域整備について伺います。

10月の集中豪雨により、市内各所で豪雨による被害が多発したとお聞きしております。そんな中、当局の担当者は、職務といえ、住民の緊急連絡に雨合羽と長靴の出で立ちで素早い対応に感謝申し上げます。ありがとうございました。

被害を受けた住民からは大変厳しい言動で対応を迫られた場面もありましたが、被害を受けた住民の心情も御理解をいただきたいと思えます。そこでお聞きいたします。小林地区、三葉商会付近では、今回の集中豪雨でまた民家の床下浸水や広域に道路冠水があった。地域の排水対策について、市はどのように考えておるかお伺いいたします。

最後になります。リングプル、これはプルタブともいいます。リングプル回収で車いす提供についてであります。

去る11月17日の千葉日報に、茂原市腰当の遊技店が、市内法目の特別養護老人ホームに車いす1台を寄贈の記事が記載されておりました。この遊技店は、全国244店舗でリングプルを回収し、車いすと交換し、全国の福祉施設に、今回は20台の車いすを寄贈したそうです。このシ

システムは、空き缶のアルミリングプルをドラム缶8杯で、高齢者の方が軽くて使いやすいアルミの車いす1台と取り替えられます。私が加盟をしております環公害防止連絡協議会は、平成2年8月に静岡県清水市に設立されまして、現在、3920団体が加盟をし、過去20年間に加盟全体で2086台の車いすを全国の福祉施設に寄贈をしたそうです。そこでお聞きいたします。高齢化社会に向かって車いすの需要が増えることは予想されます。空き缶のアルミリングプルを集めて車いすと交換できるシステム、まず職員がリングプル回収に取り組む姿勢が大切と思われるので、見解を伺います。

以上で1回目の質問を終了させていただきます。御答弁、よろしくお願い申し上げます。

○議長（常泉健一君） ただいまの山田きよし議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

市道1級14号線（長尾地区）拡幅についてでございますが、道路改良事業は現在休止中であるけど、危険であるので本路線の事業計画についてどう考えているのかということなんですが、市道1級14号線につきましては、県道茂原環状線との交差点から長尾橋神社方面の620メートルを1期区間として、平成2年度から幅員16メートルの両側歩道での整備に着手し、平成11年度に完了したところでございます。また、1期区間がほぼ完了した平成10年度からは、2期区間となる大登の関谷商店に向けての680メートルを事業着手し、用地協力が得られた部分につきましては工事を実施いたしました。残りの箇所につきましては用地協力が得られなかったことから、現在は事業休止となっております。しかしながら、当路線は圏央道（仮称）茂原北インターチェンジへのアクセス道路であり、また、長尾橋神社付近のカーブがきつく、事故も発生している状況でありますので、早期に事業の再開に向けて努力してまいりたいと思っております。

次に、防災士養成についてでございます。防災士は、社会のさまざまな場で災害被害の減少等、防災力向上のための活動を期待する目的で、防災の意識、知識、技能を有する方を養成し、NPO法人の日本防災士機構が独自の基準に基づき認証している資格であります。その役割は、災害時の公的支援が到着するまでの被害拡大の軽減や被災者支援活動など、公助との連携に努めていただくものであります。市の職員においても、防災に関する適切な実践力を備え、災害時においての一定レベルの防災知識を見につけておく必要が求められており、船橋市では、昨年度より10年間で100人の認証取得を目指す計画とのことですが、認証取得には登録までの費

用、また養成研修の受講が必要となります。茂原市においては、現在、千葉縣市町村職員防災基本研修、災害危機管理研修、災害救助法等事務研修や9都縣市合同防災訓練等に参加し、研鑽に努めておりますが、今後は防災士の必要性を見きわめながら、認証取得も視野に入れ、職員の災害事務に対する意識、知識をさらに高めるための方策を検討していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 総務部所管にかかわります山田議員の御質問にお答え申し上げます。

千葉県で開催している災害対策コーディネーター養成講座への市職員の受講に関する質問でございます。災害対策コーディネーターは、平常時には防災知識の普及や意識の向上に努めていただくほか、コーディネーター相互のネットワーク形成を図り、大規模災害時には地域に密着した自主防災組織、ボランティア、NPO等の各組織を取りまとめるとともに、他の組織との連絡調整役として努めていただくものでございます。千葉県では、現在、災害対策コーディネーターの少ない地域を重点的に選んで養成講座を開催しているとのことで、昨年度は長生地域、会場は茂原市でございます。今年度は安房地域、会場は館山市でございます。来年度は海匝地域を予定しており、千葉県地震防災戦略上の目標として、平成30年度までに全市町村での登録があるようにするとのことでございます。茂原市内では、議員からもお話もございましたが、平成21年度末で18名の登録者があり、今のところ民間の方の養成が主であります。職員の受講につきましても、民間の方がそういう資格を得ておりますので、今後とも必要性を見きわめながら前向きに検討してまいりたいと思っております。

次に、茂原市が実施する地域防災訓練のときに災害対策コーディネーターが参加できないかという質問がありました。現在の地域防災訓練は、大規模地震を想定して防災関係機関相互の連携強化と地域住民の行動力の向上及び防災意識の高揚、知識普及を目的とした発災対応型訓練でございます。主に消火、ガス、電気等の復旧、それから焚き出し、地震体験など、参加住民の皆さんに目に見える形での訓練、いわばデモンストレーション的な訓練を行い、防災意識を醸成するということが主な目的としております。御質問の災害対策コーディネーターの参加訓練につきましても、訓練に参加することはよいと思っておりますが、そのときの参加の仕方を検討する必要があります。このことから、災害時協定関係機関というのもほかにもございますので、

その方々の参加も含めて今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。よろしくお祈いします。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります地域整備について、茂原市小林の三葉商会付近では、先般の集中豪雨で民家の床下浸水や道路の冠水があった。地域の排水対策はとの御質問です。小林の三葉商会付近の排水路は、卸売団地西側を經由し豊田川まで約1600メートルの延長がございますが、この地域全体が平坦であり、排水路の勾配がとれないこと、そして下流側約900メートルについては未改修であることから、大雨になると上流域が冠水する状況であります。この排水路につきましては抜本的な改修の必要性がございますが、水路最下流部において土地改良事業時の換地漏れが一部あり、現在、両総土地改良区本納出張所と関係地権者との間で更正事務の進められております。したがって、市といたしましては、更正事務を終了した後、下流部より計画的な改修を行うとともに、それまでの間につきましては排水路の堆積土砂の状況を勘案した上で、効率的な浚渫工事の実施により排水路の機能確保を図りながら地域の排水対策に万全を期してまいりたいと思っておりますので、よろしくお祈いいたしたいと思っております。

○議長（常泉健一君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

職員がリングプル回収に取り組む姿勢が大切であると思うが、見解を伺いたいとの御質問でございますが、最近の報道によりますと、鹿児島にある高校の生徒たちが重度の心臓病と闘う少年を応援しようと、1万2000個の空き缶で少年の似顔絵を巨大アートして制作を行い、展示後に缶を換金して得た約2万円を寄付し、手術が無事に成功したとのこと。生徒たちは一生懸命努力することが大きな達成感につながったと喜んだそうです。このような活動は人の心を少しずつでも動かすものと思っております。

御質問のリングプルを回収し車いすに変えるシステムですが、これは集めたリングプルを回収業者に買い取ってもらい、その収益金で車いすを購入し、福祉施設等に寄贈するものです。地道な活動ではありますが、大変有意義なものと考えますので、今後、職員の協力を得られるよう働きかけを行い、さらに関係部署と協議をしてまいりたいと思っております。よろしくお祈いいたします。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。山田きよし議員。

○6番（山田きよし君） 詳細な御答弁、ありがとうございます。何点か再質問をさせていただきます。

まず、1項目めでございます。3月議会定例会でも質問をさせていただきました。消防団は本業を持ちながら自分たちのまちは自分たちで守るという信念に基づき、地域の安心・安全と、大災害から住民の生命、身体、財産を守るために日々、自己研鑽と技術習得の訓練、消防ポンプ等、資機材の管理を怠ることなく、地域のために昼夜を問わず活動しております。本市内37カ所の消防団機庫がありますが、26カ所、約70%の消防団機庫が耐用年数が過ぎ、老朽化が著しく激しい。先ほど申し上げました橘神社境内の第2支団第2分団第1部の消防団機庫は耐用年数が16年も経過をしております。大地震の際には地域の災害復興の拠点となる消防団機庫が、少しの揺れでも倒壊が危惧されています。

私が現職のときにも、前面道路で消防団員の関係する人身事故が過去2回発生をいたしました。資料の写真をごらんいただき、おわかりかと思いますが、同じ場所で3回目の物損交通事故が9月17日に発生いたしました。ネットフェンスと防火水槽の囲いをなぎ倒し、その先のイチョウの大木に激突し、車は大破。消防団はいつもこのなぎ倒されたネットフェンスのわきを歩いて駐車場に行き来しております。事故当時、消防団員が歩いていなくて本当によかったです。火災等、災害現場に出動するときでしたら即死です。もしそのようなことが発生すれば、消防団員は公務災害で補償されますが、管理責任に発展する場合も考えられます。もう1枚の写真は、平成21年度に建て替えた消防団機庫と比較しますと、本当にみすぼらしい。過去に消防団員に言われました。支団長、このような小屋みたいな機庫を見れば、若い人の入団は無理ですよ、これで嫁、婿来てくれって、だれも来ない。悲痛の叫びです。郷土愛に燃える若い消防団員の悲痛の叫びを受けとめてあげてください。市道1級14号線の拡張予定地に消防団機庫があるが、その移転先の見通しについて、資料の写真をじっくりごらんいただきまして、ぜひ前向きな御答弁をお願いいたします。

続きまして、2項目めでございます。日本防災士機構の見解では、大災害時には市役所全体が対策本部になるので、防災担当者だけは機能を保つことができず、ほかのセクションの職員も防災知識を持つ必要がある。また、防災士の資格を持つ市民との協力もスムーズになると歓迎しているとのこと。船橋市は、このように全庁対応で迅速かつ的確なものにしています。本市も過去には大きな災害を体験し、甚大な被害に見舞われました。日常から大災害の発生に備え、有資格者を増やし、自主防災会、そして災害対策コーディネーター等、防災関係機関を

官民一体の連携を強固に構築し、防災、減災に努めるべきと考えます。現在、19名の防災士資格が本市にあります。私は20番目の防災士資格取得者になれるように、この11日、12日の2日間、資格取得にチャレンジしてまいりますので、できれば職員も続けていただきたい。これは要望で結構です。

続きまして、3項目めの1点です。先ほども答弁ございました。平成21年度は茂原市、そして今年度は館山市で開催されました。今後は、県の説明だと23年以降も受講者の少ない地域の市町村から順次開催するとのこと。本市も受講者登録者が18名と少ないので、近隣の市町村で開催時には、住民の受講者参加の呼びかけをできないか、これも要望させていただきます。

2点目、市長は、今年度、新治地域で開催いたしました茂原市地域防災訓練参加者に、皆様も大規模災害に備えて3日間くらいの非常食の備蓄をとごあいさつがございました。大規模な災害発生直後には、災害対策本部が立ち上がります。災害対策ボランティアセンターは、災害対策本部が立ち上げ、2日ないし3日後と思われませんが、我々、災害対策コーディネーター茂原は大規模災害発生想定、ボランティアセンター立ち上げの訓練と円滑な運営ができるかを訓練で経験をしたいです。これは強く要望です。

次に、4項目めでございます。茂原市の洪水はハザードマップに、過去、主な道路冠水箇所と示されている小林地区も、先ほど申し上げました、今回冠水をしてしまいました。住民のお話ですと、年に数回冠水するとお聞きいたしました。後日、住民と地元役員、当局と現地確認いたしましたら、128号線バイパス横断の卸売団地北側排水路、約300メートルの間に四、五十センチの土砂の堆積と卸売団地西側排水路下流部の横断で高い箇所が見受けられる。この改善にどのように対応できるか御答弁をお願いいたします。

最後の再質問になります。市関連の施設で、車いす配置状況は19施設中17カ所で、53台設置とお聞きいたしました。民間で車いすが必要と思われる施設は約61施設で、車いす設置数は把握ができませんが、高齢者の増加と既存車いすが古くなって、破損等で不測の事態も考えられます。私はリングプル回収を始めて13年が過ぎ、ようやく環公害防止連絡協議会にリングプルをドラム缶4杯を送りました。残り4杯、これからまた13年かかると思うと大変気が遠くなりますが、あきらめずに回収を頑張りますので、職員も一緒にリングプルを回収して住民にお手本を示していただきたい。これは御答弁をお願いいたします。

以上で再質問を終了させていただきます。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） それでは、都市建設部所管にかかわります山田議員の再質問にお答え申し上げます。

最初に、市道1級14号線の拡幅予定地にある消防機庫の移転先の見通しはという御質問でした。長尾橋神社の境内にございます消防機庫につきましては、確かに道路拡幅に伴い物件補償の対象でございます。移転先等の関係につきましては、消防機庫の所有者でございます長生郡市広域市町村圏組合消防本部と協議するとともに、地元消防団の意見を伺い、進めることとなります。しかしながら、現在のところ、事業が休止の状況であったため、その辺の協議はしておりませんので、今後、消防本部との協議を進めてまいりたいというふうに考えます。

続きまして、地域整備について、卸売団地西側から県道千葉茂原線の道路横断部での高い箇所が見受けられること、そして卸売団地の北側周辺の排水路に土砂の堆積も見受けられるが、これらの改善の考えはとの御質問でした。卸売団地の西側から県道千葉茂原線までの排水路につきましては、現在5カ所ほど橋梁がかかっております。それらの橋梁部につきましては、水路勾配によりコンクリートの底打ちをしておりますが、御指摘のとおり、そのうちの1カ所が他の箇所に比べ、約30ないし40センチほど高く施工されております。そのため、これらの区間では水の流れが疎外され、土砂の堆積等により排水機能の低下を招いております。この対策といたしましては、河床高を下げる必要がありますが、単に下げた場合は橋への影響も考えられることから、どのような工法で実施できるか調査検討する必要があると思っております。

また、卸売団地北側からバイパスを横断した先までの区間につきましても、他の地点に対し土砂の堆積が見受けられます。排水路の浚渫につきましては、水路全線の土砂の堆積状況、そして水路勾配を把握した中で判断する必要がありますので、再度現地を調査し、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（常泉健一君） 福祉部長 古山 剛君。

○福祉部長（古山 剛君） 山田議員の再質問にお答え申し上げます。

リングプル回収による車いす提供について、職員も一緒にお手本をとの御質問でございますが、お話のように、リングプル回収はリサイクルと自然環境にやさしく、高齢者福祉などにも大変有効であると考えております。ぜひこのような活動の中、職員から市民の皆様へ発信できるよう努めてまいりたいと、そのように考えております。

御質問にありましたように、気の遠くなるような量でございまして、車いす交換に必要なリングプルの量というのは最低で510キログラム、1個0.4グラムでございますので、数で申し上げますと127万5000個必要になります。今市内でのリングプル回収活動をしていただいております。

ますのは、議長さんの地域の新治小学校、五郷地区の民生委員協議会等でございます。最初に御答弁申し上げましたように、地道な活動でございますけれども、ぜひそういう輪が広がるように努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） 山田きよし議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。山田きよし議員。

○6番（山田きよし君） 御答弁、ありがとうございました。

まず、第1項目めですけれども、先ほど申し上げました写真をごらんいただきまして、前向きな御答弁、ありがとうございます。地域の皆さんが大震災の際には、頼りにする若い消防団の集いの場所でもございます。消防団機庫としては余りにもひどく、前面道路歩行の際も常に危険と背中あわせでございます。写真を見比べていただければおわかりかと思えます。昨年度建て替えた消防団機庫と橋神社境内にある消防機庫とは雲泥の差がございます。組合にも強く、強く働きをかけていただきまして実施できるよう、要望で結構でございます。

それから、4項目め、先ほど、再度調査という御答弁ございました。できれば、ことし中に結果報告をお願いしたいなということで強く要望させていただきます。

最後の項目でございますけれども、リングプル回収は資源のリサイクルと、そしてまた自然環境に大変やさしく、社会福祉、高齢者対策には大変力強いシステムではないかというふうに思っています。大変前向きな御答弁をいただきましてありがとうございます。ぜひ実施をお願いしたいと思えます。これは要望で結構でございます。

以上で質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（常泉健一君） 以上で山田きよし議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時03分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田辺正和議員の一般質問を許します。田辺正和議員。

（25番 田辺正和君登壇）

○25番（田辺正和君） 菅改造内閣として初めて臨んだ第176臨時国会が3日に閉幕をいたしました。参院で野党が多数を占めるねじれ国会を反映し、政府の新規提出法案の成立率は55.0%と過去5年間で最低となりました。今国会では、2010年度補正予算は成立したものの、

政府が新規に提出した20法案のうち、成立したものは11本、また衆院を通過しながら参院で採決に至らなかった法案や条例は13本に上ったそうであります。さらに、来年1月の通常国会も菅政権にとって厳しい政権運営が予想されております。

そうした中、本市は明23年度からは茂原市総合計画後期基本計画がスタートし、同時に茂原市行財政改革大綱第5次実施計画もスタートいたします。まさに節目の年にあたります。今、市民は、何とか厳しい年の瀬を乗り切り、新たな期待に望みをつないで新年の準備をしようとしております。私は市民の代表として、市民の声を代弁して質問をさせていただきますので、市長をはじめ、当局の皆様には明確かつ誠意ある御答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に沿って順次質問をさせていただきます。

1項目めに、市長の政治姿勢について伺います。

最初に、少子高齢化社会について伺います。総合計画後期基本計画における人口推計資料によりますと、本市の住民基本台帳における人口は、2009年10月1日現在で9万3904人となっております。1955年の国勢調査では4万6243人であった人口が高度成長期に増加し、2002年には9万5352人に達しました。しかし、少子高齢化社会の進展に伴い、2002年をピークに減少に転じ、今後もこの傾向が続くものと考えられます。また、出生総数が減少傾向にあり、少子化が進展していることもうかがえます。反対に、65歳以上の老年人口の割合が増加しており、少子高齢化の傾向が見てとられます。これらの現状を踏まえて、本市も長期的な展望に立った対応が必要と思われれます。そこで2点伺います。

最初に、本市の人口減少対策について、市長はどのような対策を講じようとしておられるのか御見解を伺います。

2点目に、今、国は国保の広域化や後期高齢者医療制度の見直しが検討されているようですが、市長はこの見直しについてどのような御見解か伺います。

次に、地域経済について伺います。新聞報道によりますと、長引くデフレや円高の影響で、メーカー各社が各地の工場を閉鎖し、生産拠点を移転、集約する傾向が加速しているようです。経済産業省の工業統計速報によりますと、2009年末の従業員10人以上の製造業事業所数は約12万6500カ所、前年末に比べ7.1%、約9600カ所減少し、減少率、減少数とも過去最悪でありました。千葉県は前年より5.7%減少し、3586カ所であったと報道されておりました。地元の雇用や財政を支える有力工場の撤退は地域経済に深刻な打撃となります。また、政府の子ども・若者白書によりますと、若者の失業率は9%台と若年層の雇用状況の悪化が浮き彫りになったとも報道されておりました。そこで2点伺います。

1点目に、茂原にいはる工業団地の現状と今後の見通しについて伺います。

2点目に、市内事業所の雇用の現状と今後の見通しについて伺います。

次に、観光振興について伺います。千葉県では産業としての観光をより確かなものにするため、千葉県観光立県の推進に関する条例を制定し、この条例の理念等を踏まえ、観光立県ちばの実現に向けて施策を総合的かつ計画的に推進するため、観光立県ちば推進基本計画を平成20年10月に策定しました。本市の観光資源は七夕まつり、桜まつりなどのほか、ひめはるの里、茂原公園、あじさい園、牡丹園、本納いちご狩りなどがあります。しかし、年間を通じて集客力を持つ観光資源がないため、今後は既存の観光資源の整備充実とともに、長生郡市が一体となった広域観光の推進を図るため、近隣町村との連携を強化する必要があります。そこで伺います。

1点目に、長生郡市一体の取り組み状況と今後について伺います。

2点目に、茂原駅に観光案内所を設置についてのお考えはないか伺います。

次に、スマートインターチェンジについて伺います。圏央道については、本年10月に笠森トンネルの陥没事故が発生し、開通の遅れが懸念されましたが、平成24年度の開通には影響がないということでもあります。そうした中、本市と長柄町の長年の念願でありましたスマートインターチェンジ実現に向けての取り組みが明らかになりました。今議会に提案の一般会計補正予算に（仮称）茂原・長柄スマートインターチェンジ設置事業として、スマートインターチェンジ地区協議会負担金として450万円が計上されました。そこで伺います。

茂原・長柄スマートインターチェンジ地区協議会について、協議会の構成内容や今後の取り組みについて伺います。

次に、本納支所、本納公民館について伺います。現在の本納支所は、老朽化した旧庁舎を取り壊し、平成19年に建設した仮設事務所で業務を行っております。また、本納公民館も老朽化が著しく、常に地震災害が懸念される中、施設運営がなされております。一刻も早い支所と公民館との複合施設整備が待望されております。そこで伺います。

1点目に、本納公民館の耐震化等の現状についてはどのような状態なのか、伺います。

2点目に、具体的な複合施設の建て替え見通しについて伺います。

次に、豊岡幼稚園の建て替えについて伺います。豊岡幼稚園については、地元地域から何度も要望がなされ、市議会でも建て替えの必要性が何回も取り上げられております。前期基本計画にも、主要事業として改築が取り上げられ、第2次3か年実施計画では17年度、18年度の2か年での建て替えが予定をされましたが、いまだに具体的なめどが立っていない状態が続いて

おります。今回の総合計画審議会でも取り上げられ、答申案では豊岡幼稚園の移転改築については前期基本計画からの懸案事項であり、検討されたい。少子化時代を迎えており、今後の幼稚園のあり方について検討されたいとなっております。そこで伺います。

1点目に、移転改築とあるが、建設地は検討中ではないか伺います。

2点目に、豊岡幼稚園も含め、幼保一元化についてはどのような方針、御見解か伺います。

2項目めに、新年度予算編成について伺います。

最初に、事業仕分けについて伺います。構想日本が2002年から行っている行政の事業仕分けは、予算編成に反映させた結果、予算を削減できた具体例もあり、この実績を背景に、各地の自治体でも実施や実施予定をしているところがあります。事業仕分けは国や自治体の行政サービスについて、予算事業一つ一つについて、そもそもその事業が必要かどうかを議論し、必要であれば、その事業をどこがやるのかを議論するものであります。そこで伺います。

1点目に、事業仕分け実施の考えについて当局の見解を伺います。

2点目に、事業効率化の観点から、病児・病後児保育事業については広域で実施できないか、見解を伺います。

3点目に、駅前学習プラザの費用対効果について、どのような見解か伺います。

4点目に、将来的には夜間急病診療所を公立長生病院で行えないか見解を伺います。

次に、事務事業の見直しについて伺います。今、本市は行財政改革大綱の基本理念と基本目標に基づき、23年度からの第5次実施計画を策定中であります。その基本目標は、さわやかで開かれた市政の推進、市民にわかりやすく簡素で効率的な行政運営などであります。具体的な推進項目として、事務事業の見直しが掲げられております。そこで伺います。

1点目に、本市ホームページ、特にトップページ、観光欄等、魅力あるものに見直しをすべきと考えますが、見解を伺います。

2点目に、土地借上料について、算定根拠がわかりづらい点もあり、見直しを検討すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、安心・安全対策について伺います。安心・安全はすべての市民の願いであります。その対策として、防犯灯の整備や防犯カメラの設置などが犯罪を未然に防ぐことにつながり、その事業の実施が行政に課せられた基本的な責務と思われれます。本市は、21年度からは宝くじ収益のコミュニティ助成事業補助金の対象にならなかったことなどもあり、昨年度から要望に対し整備対応に不測が生じております。そこで伺います。

防犯灯の新設、防犯カメラの設置などの関連予算の充実については、どのような方針か見解

を伺います。

次に、奨学金について伺います。本市の奨学資金貸付制度の目的は、すぐれた学生及び生徒が経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者に対し学資の貸付を行い、就学を容易にし、有為な人材を育成することにあります。その奨学金のおかげで大学等を卒業でき、現在、社会で活躍している人も大勢いらっしゃいます。しかし、労働条件、環境も異なり、奨学金を返済したいにも銀行窓口に出向けない人もおります。そこで伺います。

返済方法については、返済しやすい口座引き落としができないか見解を伺います。

3項目めに、都市土木行政について伺います。

最初に、本納地域の排水対策について伺います。本納駅周辺一帯は大雨のたびに道路の冠水被害が生じ、抜本的な排水対策が喫緊かつ最大の課題であります。特に本年10月9日から10日にかけて大雨が降り、気象庁のアメダスによる観測では、積算雨量165ミリ、時間最大雨量38ミリというものでありました。その影響で本納駅構内は冠水し、午前6時前から8時40分まで、約3時間弱の間、鉄道がストップ、列車45本が運休し、その後も昼過ぎまで大網一宮間でダイヤが乱れ、13本の列車に遅れが生じました。現在、赤目川の改修や調節池整備の取り組みも進展しておりますが、進捗状況から見て、本納地域の抜本的排水対策の解決には相当の時間と予算が必要と思われれます。そこで伺います。

1点目に、赤目川の改修の現状と今後の見通しについて伺います。

2点目に、A調節池の取り組み状況と今後の見通しについて伺います。

3点目に、乗川の改修の現状と今後について伺います。

次に、本納駅東地区の整備について伺います。本納駅東土地区画整理事業は、本市の北の玄関口として茂原市の最重要事業として位置づけられ、行政の指導のもとで、長年にわたり、地元関係者の大変な努力と協力により取り組まれてきた事業であります。平成16年にはまちづくり研究会が発足し、平成17年3月に本納駅東地区まちづくり提案書が、また、21年2月には実現可能なまちづくり手法への見直しに向けての提言書が市長に提出されております。そこで伺います。

1点目に、まちづくり研究会の活動状況について伺います。

2点目に、今後の実施計画について伺います。

次に、街路整備事業について伺います。都市計画街路は都市基盤整備を進める上で最も基礎的な施設で、まちづくりの基本となるものであります。また、車両交通の円滑化、歩行者、自転車の利便性、安全性を高めるためにも、早期完成が期待されております。そこで伺います。

懸案の小林浜町線整備事業の整備内容や完成時期の見通しについて伺います。

最後に、歩道整備について伺います。歩道整備は、小中学生などの歩行者が安心して通学できる施設とともに、円滑な自動車交通の確保の面からも計画的に最優先で取り組まなくてはならない事業の1つであります。現在、市内2路線の整備を実施中ですが、東郷小学校通学路については、今年度中に事業が完了予定とのこととあります。そこで伺います。

現在の市内の整備状況と今後の実施計画について、実施箇所も含め方針を伺い、最初の質問といたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの田辺正和議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 田辺議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、本市の人口減少対策について市長の考え方ということですが、本市の人口は平成14年をピークにして減少に転じており、コーホート要因法による推計では、10年後の平成32年には約8万7000人まで減少するとの結果が公表されております。人口減少対策としては、都心部へのアクセスのよさや豊かな自然環境や温暖な気候に恵まれた魅力ある永住の地としてのPRに努めるとともに、公立長生病院や救急医療体制の整備拡充、子育て支援の充実を図り、さらに企業誘致を促進して雇用の場を確保するなど、後期基本計画に位置づけられた施策を総合的に展開することにより、平成32年における人口は9万人を目指してまいりたいと考えております。

次に、国保や後期高齢者医療制度の見直しについての見解ということですが、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の見直しにつきましては、厚生労働大臣が主宰する高齢者医療制度改革会議が12月中に最終の取りまとめを行い、年明けの通常国会に後期高齢者医療制度の改正法案を提出すると伺っております。また、千葉県の取り組みでございますが、国民健康保険法第68条の2に基づく広域化等支援方針の策定のため、県内市町村で組織する千葉県市町村広域化等連携会議を開催し、広域化につきましては高齢者医療制度改革会議の最終取りまとめを受け、平成23年度から本格的に議論される予定となっております。9月の一般質問でも御答弁いたしました。国民健康保険制度の広域化は全国市長会が国に対して要望してきた重要事項であり、早期の実現を望むものであります。しかしながら、広域化には多くの問題があるため、千葉県市町村広域化等連携会議の動向を注視するとともに、要望や意見を出してまいりたいと考えております。

次に、茂原にいはる工業団地の現状と今後についてということですが、茂原にいはる工業団

地の整備につきましては、県の総合計画において、新たな工業団地の整備を市町村と共同で行うとの方針を掲げ、現在、工業団地整備基礎調査を実施し、整備箇所を選定するための評価方法などについて検討を進めており、今月上旬に第1回工業団地整備検討委員会を開催し、本年度内に候補地を絞り込むとのことでもあります。本市といたしましては、より多くの企業ニーズを得るため、今後さらに企業訪問等を実施し、地理的な優位性や交通の利便性をアピールし、茂原にいはる工業団地が候補地となるよう努力してまいります。

次に、市内の事業所の雇用の現状と今後の見通しについてということなのですが、茂原ハローワーク管内での平成22年10月の有効求人倍率につきましては0.50で、前年同期0.41と比較して0.09ポイントの上昇となっております。また、新規高校卒業者の就職内定状況につきましては、10月末で72.1%、前年同期60.5%と比較して11.6ポイントとそれぞれ上昇はしているものの、依然として厳しい状況にあるものと認識しております。

今後の見通しでございますが、内閣府が11月18日に発表した月例経済報告では、企業の業況判断は改善しているものの、先行きについては慎重な見方が広がっているとのことであり、雇用情勢は依然厳しいものと予想されております。市といたしましては、市内企業訪問の際、地元の雇用をお願いするとともに、長生管内で組織する茂原職安雇用対策推進協議会を通じまして、地域の実情を踏まえた雇用、就業対策を今後とも実施してまいりたいと思っております。

次に、観光振興についてでございますが、長生郡市一体の取り組みと今後についてどうかということなのですが、長生地域における広域的な視野に立ち、本地域の観光活性化を図るため、平成15年に長生地域観光連盟が設立されました。本年度は千葉駅や高速道路のパーキングエリアでの観光キャンペーンや、11月には秋の県下一斉キャンペーンとして、ちばプロモーション協議会がJR東日本と協力して実施したぐるっとゆめ半島号に参加し、本地域の特産品等を列車内で配布するとともに、茂原駅において和太鼓の演奏をするなど、長生郡市一体となっておもてなしをしたところでもあります。さらに、新規事業として、来年2月にはぐるっと長生フェスタ2011と題しまして、ノルディックウォークをメインに、食と健康にこだわったまち歩きのツアーを実施する予定であります。今後も引き続き長生郡市一体となり、本地域の魅力ある広域観光づくりの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、茂原駅に観光案内所を設置する考えはということなのですが、本市の観光PRの方法といたしましては、各種観光パンフレットを公共施設及び茂原駅等で配布するとともに、市の広報やホームページ及び情報誌に記事を掲載するなど、茂原市観光協会と連携しながら実施しております。茂原駅の観光案内所の設置につきましては、七夕まつり等のイベント時には、茂

原駅構内に臨時の案内所を設置して対応しております。また、現在、茂原駅にはJRのびゅうプラザが設置されており、観光案内もしていただいているところでもあります。このようなことから、常設の観光案内所の設置につきましては、今後の状況を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、スマートインターチェンジについてであります。御質問の茂原・長柄スマートインターチェンジ地区協議会につきましては、前田議員の一般質問で御答弁申し上げましたとおりでございます。地区協議会の構成メンバーにつきましては、地元茂原市と長柄町、国、県、東日本高速道路株式会社、千葉県警察本部及びその他の関係機関、学識経験者等の約20名程度を予定しております。

次に、赤目川改修の現状と今後の見通しについて、それとA調節池の取り組み状況と今後の見通しについてでございますが、赤目川の改修工事につきましては、県事業により総延長7.7キロメートルのうち、JR外房線までの6.7メートルを早期完成に向けて実施されているところでございます。現在までの進捗状況は、護岸工事が継続事業により南白亀川合流点より上流へ約4キロメートルまで完成しており、橋梁改築は12橋のうち4橋が、また堰の改築は8カ所のうち5カ所が完成しております。現在6カ所目の桂島堰本体工事の着手、そして越場橋築造に伴う仮設橋等迂回路工事を実施中であります。今後の見通しといたしまして、護岸工事のさらなる延伸、そして乗川合流点のA、B、2つの調節池のうち、B調節池は既に完成しておりますが、今後、A調節池の止水壁工事を着手するため、JR等関係機関と現在協議を行っていると同っております。

以上のように、下流部から順次実施されておりますが、市といたしましても、国、県に対し今後も引き続き事業促進について要望してまいります。

次に、乗川改修の現状と今後についてということなのですが、準用河川乗川の整備につきましては、赤目川合流部から本納停車場線・なかの橋までの延長1600メートルを改修するものがあります。現在までの進捗状況は、平成14年度から15年度にかけて、JR外房線田中下踏切付近の鉄道橋改修工事を行い、また平成16年度より各種調査、設計を実施してまいりました。これら計画に基づき、現在までに用地取得全2万7000平方メートルのうち約5850平方メートルを取得し、建物補償13件のうち4件を実施いたしました。今後につきましては、赤目川改修事業が乗川合流付近に到達する見通しがついた段階で乗川の改修事業に着手する予定であり、それまでの間は継続して用地を取得してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に関する御質問にお答えをいたします。

初めに、本納公民館の耐震化等の現状についてお答えをいたします。現在、学校施設は平成18年度から調査を行い、耐震化を進めております。現在の耐震化率は54.3%であり、今後も安心・安全の観点から進めてまいりの方針でございます。

御質問の本納公民館の耐震化につきましては、他の公共施設全体の中で今後検討し、推進をしております。

次に、豊岡幼稚園の建設地は検討中ではないのかという御質問についてお答えをいたします。豊岡幼稚園の建て替えにつきましては、前期基本計画において主要事業に位置づけをし、実施計画及び茂原市を含む7市町村の合併協議時に合併特例債を活用することで検討していましたが、合併の破綻により実施されず、現在に至っているところでございます。以前の検討の中では、豊岡地区に保育所が設置されていないことによる幼稚園との併設、幼稚園の老朽化、保護者の送迎時の駐車スペースがない等、敷地狭隘という理由により移転改築を計画しておりました。今後、少子化が進む見込みのため、幼稚園、保育所施設の統廃合、幼児、保護者の送迎時の安全確保や以前の検討事項を総合的に勘案し、用地の選定、改築を検討してまいりたいと考えております。

次に、駅前学習プラザの費用対効果についてお答えをいたします。学習プラザにつきましては、子供から大人まで幅広い年齢層の施設として、毎年10万人の利用があります。一方、賃借料につきましては、所有者と交渉を重ね、今年度、3223万4000円余と前年に比べ1465万円の減、約31%の引き下げを図ったり、勤務体制の見直し等により職員を削減することで費用対効果は出ているものと考えております。平成23年度はこのまま継続いたしますが、平成24年度以降につきましては、撤退と引き続き賃借の両面で所有者と協議を進めてまいります。協議の結果、賃借料を下げる交渉が整った場合は、引き続き賃借することになります。万一撤退となった場合には、平成23年度から撤退に向けての対応をする必要が生じてまいります。

次に、奨学金の口座引き落としの考えについてお答えをいたします。奨学資金貸付金の返済を口座引き落としで行うためには、指定金融機関へ口座データを提供するための奨学資金管理システムの導入が不可欠となります。導入に向けて調査研究をしているところですが、奨学資金管理システム自体がまだ新しく、コスト的にも高価であり、各システム業者でも開発の段階であります。今後の奨学資金管理システムの動向を注視し、コスト的にも導入可能になるよう

さらに調査研究を進めてまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

○企画財政部長（平野貞夫君） 企画財政部所管にかかわります御質問にお答えいたします。

まず、本納支所、本納公民館の複合施設についてですが、複合施設の建設につきましては、平成14年に地質調査を行い、平成15年に建設検討委員会を設置し、複合施設として長生郡市の合併を前提に新市建設計画に位置づけられました。その後、長生郡市合併の破綻や財政健全化計画によりまして事業は見送りとなっております。複合施設につきましては、現在策定中の後期基本計画において、公民館との複合施設を視野に入れた本納支所の整備に努めることとしておりますので、今後の財政状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、事業仕分けについてですが、事業仕分けの実施につきましては、先ほど前田議員の御質問にもお答えいたしました。本市においては事業仕分けにかわるものとして、行政評価を実施しております。行政評価と事業仕分けとの違いについては今後調査研究してまいります。基本的には行政評価により実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

豊岡幼稚園の建て替えについて、幼保一元化についての考えはどの御質問でございますが、国においては幼児教育と保育を一体的に行う認定こども園の制度を平成18年度に導入いたしました。運営上の課題等の理由により認定目標数2000カ所の3割弱にとどまっております。幼保一元化が進まない中、新たに幼稚園、保育所と認定こども園を一体化したこども園の制度が打ち出されて、現在、国の専門家によるワーキングチームで検討が行われております。市といたしましては、この検討会議の進捗状況を注視しながら、幼保一体化施設について関係各課で調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、事業仕分けについて、事業効率化の観点から病児・病後児保育事業について広域的に実施できないか、見解をとのことですが、御質問のように、広域的な見地から長生郡市で策定することを基本として、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする長生郡市次世代育成支援対策地域行動計画後期計画を定めたところでございます。その中で、病児・病後児保育事業につきましては、一宮町が新たに1カ所設置し、長生郡市で合わせて3カ所とする計画となっております。しかし、この事業は病気の回復期の児童を預かるため、小児疾患の特徴である季節的な変動を強く受けやすく、定員に見合う職員配置の義務づけなどもあり、今後、茂原市

長生郡医師会との協議も必要と思われます。議員から御提案のありました広域的な実施につきましては、近隣町村との協議も必要になりますので、まずは長生郡市次世代育成支援対策地域協議会の中で御意見を伺ってまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

まず、夜間急病診療所を長生病院で行えないかと、こういった御質問でございますが、現在の夜間急病診療所は、医師会の協力を得て、初期診療として内科と小児科診療を20時から23時まで、365日実施しており、手術や入院等が必要な重篤患者につきましては、二次待機病院等に紹介をしている状況であります。一方、長生病院は二次待機病院として月13回ほど夜間救急患者の受け入れを行っており、医師体制につきましても、内科医、外科系の医師で対応し、医師は二次待機当直の翌日においても診療を行うなど、非常に厳しい勤務状況となっております。

このような状況の中、仮に夜間急病診療所を長生病院で行った場合、二次医療を必要とする患者を長生病院で受け入れられない状況が発生することが考えられ、住民に困惑を与えるのではないかと危惧されます。また、長生病院の内科医師や小児科医師の疲弊を招き、長生病院の本来の機能に支障が生じるおそれがあります。さらに、救急医療施設が茂原市北部に集中することとなり、地域内の他の二次待機病院との連携や地理的要件から南部地域の住民の利便性についても懸念されることから、現状では中心市街地である現在の場所で夜間急病診療所の運営を行うことが望ましいものと考えております。

次に、防犯などの関連予算の充実についてということで、防犯灯、防犯カメラの設置についての考えはどの御質問でございます。市の防犯関連予算につきましては、市内に約7000灯設置している防犯灯の維持管理費、茂原駅前設置の防犯カメラ維持管理費、各種防犯団体への補助、民間警備会社への地域安全パトロール隊の委託費などが主な内容でございます。この防犯事業につきましては、市民の安全を守る重要な事業であると認識をしております。しかしながら、現在の財政状況を考慮しますと、御質問の防犯灯や防犯カメラの設置など、すべての要望にこたえることは大変難しい状況であります。そのため、限られた予算を有効に活用し、自主防犯団体の設立や活動支援、茂原市防犯組合など、防犯関連団体と連携をした防犯パトロールや児童見守り活動の強化、防犯講習会の開催など、市民の皆さんと協働して事業の充実を図り、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 総務部所管にかかわります田辺議員の御質問にお答え申し上げます。

新年度予算編成のうち、事務事業の見直しについて、市のホームページの見直しの考えはどの御質問でございます。本市のホームページは、平成11年5月から開設しているところでございます。内容は、市政全般、特に茂原市の紹介や緊急時の連絡先、災害への備えや健康保険制度、暮らしの情報などを発信し、市民サービスの向上、また市のPRに努めてまいりました。また、庁内にはホームページ制作委員会を設置し、きめ細かな情報発信を心がけ、平成15年度には全国広報コンクール、市のホームページ部門で入選をおさめるなど、一定の成果を上げてまいりました。その後、平成20年4月に本市ホームページはリニューアルを行い、画面構成、アクセスのしやすさ、そのほか、内容の一層の充実を図ってきたところであります。本市のホームページの特徴といたしましては、一番目につきやすい画面上部に新着情報を掲載することで、閲覧者が最新情報をすぐ発見できるように構成されております。観光を積極的に推し進めている観光都市などは、名所旧跡をはじめ、名物などをふんだんに盛り込んだ写真を掲載し、情報の発信に心がけていると考えられますので、今後とも先進都市のホームページを調査研究し、茂原市の魅力の発信、見て楽しい親しみやすいホームページの制作に努めてまいりたいと思っております。来年度、JIS規格の関係で見直しを少し考えておりますので、少し考えてみたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、土地借上料の見直しについての考えはどの御質問がございました。現在の借上料の算定根拠は、特に借上料の場合ではなくて、茂原市普通財産貸付料算定基準をもとに、原則として固定資産評価額の100分の1の額に固定資産税相当額を加算したものとしております。しかしながら、市が借りる立場ですので、借り受けている箇所によっては、地権者と借地価格が折り合わず、個別に評価額及び不動産鑑定額を参考として、交渉により価格決定されているものが一部ございます。借上料の明確な算定基準がないことから、今後は県内各市の状況を調査検討し、地権者の理解を得ながら統一基準を設けてまいりたいと考えております。

なお、このことにつきましては、議員からお話ございましたが、平成23年度からの行財政改革計画に土地借上料算定基準の作成という項目を登載して鋭意検討しようとしておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

(都市建設部長 古市賢一君登壇)

○都市建設部長(古市賢一君) 都市建設部所管にかかわります田辺議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、都市土木行政について、本納駅東地区の整備について、まちづくり研究会の活動状況についての御質問でした。平成21年2月に地元まちづくり研究会から実現可能なまちづくり手法への見直しに向けての提言をいただき、現在、まちづくり研究会と地区計画の策定に向け、将来のまちの骨格となる主な道路、河川、公園のおおよその配置、土地利用の大きなゾーン、整備を進める上での住民、行政の役割分担について、まちづくりに専門的なコンサルタントの技術支援を受けながら協議、検討しております。今年度は地区計画の内容を検討していくための基礎資料として、8月に地権者全員にまちづくりに関する意向調査を実施し、約65%の方々に御回答をいただきました。意向調査の結果につきましては、11月中旬にまちづくりニュースで地権者の方々へお知らせいたしました。今後は、研究会のまちづくり方針をさらに理解をいただくため、年明けに説明会を開催し、まちづくり方針の地元案を取りまとめていく予定であります。また、あわせまして、研究会から推進協議会へ組織を改める準備も行ってまいります。

続きまして、本納駅東地区の整備について、今後の実施計画についての御質問です。今後の実施計画につきましては、来年度よりまちづくり方針の地元案を踏まえ、道路、河川、公園等の地区施設や建築物等に関するルールなどの具体的なまちづくりの内容である地区整備計画の地元案を作成していく予定であります。市といたしましても、現在の社会情勢や厳しい財政状況並びに関連する赤目川改修事業の整備状況等を見きわめながら、地区計画の策定に向け準備を進めてまいります。

続きまして、街路整備事業について、小林浜町線整備事業の見直しはとの御質問でした。都市計画道路小林浜町線の整備内容でございますが、市街地に集中発生する車両交通を円滑化し、渋滞解消を図るため、高師高師野線から道祖神前高瀬線間の延長173メートルを幅員14から17メートルで改良するとともに、J R高架北側の変則Y字交差点を十字交差点に改良し、信号機を設置して歩行者などの安全を図るものです。予算額については、平成23年度債務負担を含みまして事業費1億1550万円でございます。今後の予定といたしましては、12月中に入札を予定しており、平成23年7月の完成を目指してまいります。

最後になりますけれども、歩道整備について、整備状況と今後の実施計画はとの御質問でした。歩道整備につきましては、市内の公共施設、病院、福祉施設、学校等を結んだ歩道の整備計画

を策定し、通学路の交通量及び緊急性を考慮し計画的に整備を行っております。現在実施している箇所は市道1級28号線の東郷小学校前通学路と市道3級8014号線の五郷小学校前通学路の2路線について事業を行っており、東郷小学校通学路については今年度でおおむね完了の予定でございます。今後の予定箇所につきましては、本納小学校及び本納中学校の通学路である国道128号法目地先のセブンイレブン交差点から本納中学校までの市道1級17号線、延長約650メートル区間を実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。田辺正和議員。

○25番（田辺正和君） 御答弁ありがとうございました。それでは、何点か再質問をさせていただきます。

最初に、地域経済に関連しましたにはる工業団地について伺います。今月上旬に第1回工業団地整備検討委員会が開催されまして、本年度内に候補地を絞り込む予定のようでありませうけれども、このときに、他の有力候補地があるのかどうか伺いたいと思います。

また、候補地として決定になった場合、その後の見通しはどうか伺いたいと思います。

次に、観光振興について伺います。茂原駅前の観光案内所設置については、来年4月のひめはるの里のグランドオープンも控えており、民間企業や他町村との合同の施設として検討していくお考えはないか伺いたいと思います。

次に、スマートインターチェンジについて伺います。石井前市長、成島長柄町長と一緒に、当時の冬柴国土交通大臣に直接要望した経緯もありますので、圏央道の整備にあわせて工事が実施できますよう最大の御尽力をお願いしたいと思います。これは要望で結構でございます。

次に、本納支所、本納公民館について伺います。支所と公民館との複合施設は財政状況を見て検討したいということでございますが、最優先事項として一日も早い実施をお願いしたいと思います。市長の御見解を伺いたいと思います。

また、現在の本納公民館は老朽化が著しく、階段等も危険な状況にありますので、詳細な点検、補修が必要だと思いますので、これも見解を伺いたいと思います。

あわせて、支所のプレハブ契約については今後どのような方針で行うのか伺いたいと思います。

次に、豊岡幼稚園について伺います。豊岡幼稚園は、市内で唯一の3歳児受け入れを行っている施設でありますので、建て替え計画を策定する際は、幼保一体の施設として考えていただきたいと思いますが、これも御見解を伺いたいと思います。

次に、新年度予算編成に関連しまして、最初に事業仕分けについてでございますが、本市で

は事業仕分けにかわるものとして行政評価を実施しているとのことですが、行政評価の仕組みと外部意見や情報公開はどのように行っているのか伺いたいと思います。

次に、駅前学習プラザは毎年10万人の利用があるということですが、毎日同じ人が利用するとか、利用者の中には本市以外の人も多いと思いますけれども、調査したことがあるのかどうか伺いたいと思います。

次に、安心・安全対策に関連してであります。駅の周辺では犯罪が起きやすいので、茂原駅南口ばかりではなく、防犯カメラの設置が必要だと思いますので、これもあわせて御見解を伺いたいと思います。

それから、防犯灯の件でありますけれども、まだまだ防犯灯新設要望が多いわけですので、新設要望に対応できる予算措置を希望いたしますが、これも御見解を伺いたいと思います。

次に、奨学金について伺います。システム導入のコストが高価のようでありますけれども、導入経費はどのくらいかかるのか。また、県内他市の状況はどうか伺いたいと思います。

3項目めの都市土木行政についてであります。本納地区の排水対策に関連してありますが、その赤目川の改修について、A調節池整備に伴い赤目川の改修に予算措置などから本流の赤目川の整備の中断がないか懸念されますけれども、その心配はないかどうか確認をさせていただきたいと思います。

関連しまして、赤目川の改修については用地買収など課題が多いと思いますけれども、その状況を伺いたいと思います。

また、上流の法目地区などの説明会はどうなっているのか伺いたいと思います。

次に、本納駅東地区の整備について伺います。今後、まちづくり推進協議会を立ち上げて地区整備計画案を作成していくようではありますが、実現可能なまちづくりの具体的な見通しを伺いたいと思います。

次に、街路整備事業について伺います。小林浜町線の整備後は、懸案の桑原梅田線鉄道高架下新設事業の整備が優先と思われますけれども、現在の状況と見通しを伺いたいと思います。

最後に、歩道整備について伺います。今後の予定については、国道から本納中学校まで約650メートルを実施していただけるということですが、それでは23年度は具体的にはどのような事業を行うのか伺いたいと思います。

これで再質問とさせていただきます。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 本納支所、本納公民館についての質問でございますが、一日も早い実施をお願いしたいということなのですが、先ほども答弁したと思いますけれども、耐震化につきましては、公共施設全体の中で今後検討してまいりたいと思っております。つまり公共施設一覧の中には、公民館が3館、美術館、郷土資料館、市民体育館、青少年指導センター、市民会館、中央学校給食共同調理場、川中島下水処理場、10カ所の保育所、図書館、東部台文化会館、保健センター、総合市民センター、福祉センター5館、こういった多くの公共施設がございます。したがって、そういった本納支所と本納公民館との複合施設ということも十分わかっておりますが、その中で、選択と集中という話をさせていただいておりますけれども、一日も早く全部やっていきたいなと思っておりますのでございます。

それから、本納公民館が48年の建設以来、老朽化が進んでおりますので、現在、定期的に特殊建築物の調査を実施しております。その中で指摘された改善事項のうち、安全面から、特に緊急性の高いところから順次補修を行って対応しております。今年度、特殊建築物調査ということで実施しております、外壁のモルタルの落下の恐れとか換気扇の風量不足とか、非常用の照明灯点滅等々、23年度の予算へ要求をしてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） ただいまのいはる工業団地にかかります再質問にお答え申し上げます。今年度内に候補地を絞り込む予定だが、他に有力な候補地はあるのか、また、今後はどういう見通しがあるのかというような御質問でございますが、県で実施しております工業団地整備工事の選定につきましては、今後、外部の有識者による検討委員会によりまして、今現在、県下にあります市や公社等が所有しております幾つかの候補地の中から、本年度内に、さらに数カ所に絞り込むということでこの委員会が開かれるということでございます。現在、具体的な候補地につきましては示されてございません。今後の予定といたしましては、候補地の決定後の見通しなのですが、平成23年度に絞り込まれました候補地から、その中をさらに今度は採算性等を検討しまして、最終的に候補地として決定されるということでございます。その後、実施設計や造成工事に着手するというのを伺っておりますのでございます。

次に、もう1件ですが、茂原駅に観光案内所を設置する考えはということでございますが、御提案の企業や他の町村との茂原駅の観光案内所の設置でございますけれども、茂原市を訪れる観光客のニーズ等を見きわめながら、今後、先ほどございましたひめはるの里、あるいは長

生地域の観光連盟などとの関係機関と協議してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） 支所のプレハブ契約について今後はどのような方針かということでございますが、本納支所の仮設事務所は市と大和工商リース株式会社との間で、平成19年3月1日から平成24年2月29日の5か年間において賃貸借契約を結び、賃借料2237万5500円を支払う計画で、契約期間満了後は茂原市に無償譲渡されるということになっております。平成24年2月29日満了しますと、茂原市の所有物ということになります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） それでは、再質問にお答え申し上げます。

1点目が豊岡幼稚園の建て替えに際して、幼保一体の施設ということでございますけれども、これについては、国の動向を注視しながら、幼保一体化の施設としての建て替えを福祉部門と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、駅前学習プラザの関係の、本市以外の方が多いということについての調査でございますけれども、これについては具体的に調査はかけてございません。しかしながら、駅前の立地条件を考えますと、他町村からの利用者が多いと推測されるところでございます。

また、奨学資金につきましての口座引き落としでございます。これについては、先ほど御答弁いたしましたけれども、奨学資金の管理システムの導入、経費でございます。これについては、新規開発で大体1000万程度、既に開発済みのシステムでありますと、5年リースで年間154万円、合計で800万弱かかる状況でございます。そして、さらにそれを稼働するにあたっては、年の当初、ここに75万円ほど、それからまた、これは1つの例として、300件程度を扱うとした場合でございますけれども、最初の年度が75万円、その後、年々44万円程度かかるような状況でございます。県内の他市の状況でございますけれども、奨学資金実施の市が22市町村、そしてシステム導入が2市、具体的には松戸市、浦安市の2市でございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

○企画財政部長（平野貞夫君） 行政評価についての再質問ですけれども、行政評価は行政活動を評価し、その結果を計画策定、行財政改革、予算編成等に活用しております。また、評価結果をホームページに公開し、行政の透明性を確保しております。

なお、現在、外部意見は取り入れてはございません。以上です。

○議長（常泉健一君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） 田辺議員の再質問でございますが、まず、茂原駅南口だけでなく防犯カメラの設置が必要ではないか、こういった御質問でございます。まず、茂原駅南口に設置してある防犯カメラにつきましては、平成18年度に茂原市遊技業組合から寄贈をいただき設置をしたものでございます。御質問の防犯カメラの増設につきましては、防犯対策上、必要性は十分認識しておりますけれども、記録装置を設置する場所の確保、防犯カメラ等の電源確保、映像の送受信方法など、課題があります。設置に際し多額の費用が必要となってもまいります。そのため、本市の財政状況を考慮しながら今後調査、研究をさせていただきたいと思っております。

次に、防犯灯の新設要望がまだまだ多い中、新設要望に対応できる予算措置をとる御質問でございました。防犯灯につきましては、犯罪多発地域、危険箇所、通学路等を考慮して、年間30灯の新設を実施しておりますが、現在のところ、新設要望のすべてに対応することは難しい状況にあります。しかしながら、防犯灯は夜間における犯罪の発生防止のために必要であると認識しておりますので、今後も安全で安心なまちづくりのために防犯灯の適切な設置及び管理に努めてまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります田辺議員の再質問にお答えさせていただきます。

最初に、本納地区の排水対策の赤目川の改修について、A調節池整備に伴い赤目川の改修に予算措置などから本流の中断がないか懸念されるが、その心配はないかの確認をしたいというお尋ねと、赤目川の改修について、用地買収など課題も多いと思うが、状況を伺いたい。また、上流の法目地区などの説明会はどの御質問でした。赤目川の事業は県としても重要施策として進めているもので、本線工事の中断はないものと考えております。また、地元への対応でございますが、県ではことし7月に萱場地区役員等に対し事業内容の説明会を実施し、現在、各種調整を行っているところと伺っております。

なお、萱場地区につきましては、数年前から事業用地の取得を実施しておりますが、まだ数名の用地取得の同意が得られないことから、県では特別班を編成し、積極的に交渉を実施していると伺っております。また、法目地区につきましては、現在行っています萱場地区と地元との調整状況を見た中で事業説明会を実施する予定と伺っております。市といたしましては、赤目川の改修工事は本納地区の最重要課題でありますので、引き続き県に対し積極的に協力してまいりたいと思っております。

続きまして、本納東地区の整備について、実現可能なまちづくりの具体的な見通しはどの御質問でした。実現可能なまちづくりの具体的な見通しにつきましては、地元まちづくり研究会によるまちづくりスケジュールでは、まず地区整備計画、個別公共施設整備の内容を地元案としてとりまとめ、それをもとに市として地区整備計画を策定し、都市計画に関する手続を経て地区計画決定、用地地域変更を行う予定であります。具体的な事業実施につきましては、関連する赤目川改修事業の整備状況を十分に見きわめながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、街路整備状況について、小林浜町線整備後は懸案の桑原梅田線鉄道高架下新設事業の整備が優先されると思うが、現在の状況と見通しはどの御質問でした。6月議会でも御質問いただきました桑原梅田線の鉄道高架下部分を含む150メートル区間の状況でございますが、継続して交渉している2件のうち23名の共有地については現在も持ち分の確定ができていない状況であり、また、共有者の1人と隣接所有者間で土地の境界に関して係争が生じたことから、交渉が難しい状況となっております。また、他の1件についても交渉を行っておりますが、隣接権利者との土地交換を規模している関係から、双方とも用地確保に大変厳しい状況でございます。しかしながら、本都市計画道路は、駅周辺の渋滞解消だけではなく、茂原市中心部の活性化を図る上でも重要であることから、今後も用地交渉等を粘り強く進めてまいります。

最後の御質問ですが、歩道整備について、国道から本納中まで約650メートル、23年度具体的にどのような事業を行うかという御質問でした。平成23年度の市道1級17号線の事業内容につきましては、路線測量を実施し、道路線形等の検討を進めてまいる予定でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（常泉健一君） 田辺正和議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。田辺正和議員。

○25番（田辺正和君） どうも御答弁ありがとうございました。

1点だけ。本納地域のまちづくりにつきましては、赤目川、乗川の改修と本納駅東地区の整備が密接に関連しておりますので、一日も早い整備ができますよう最大の御尽力をお願いいたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（常泉健一君） 以上で田辺正和議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時18分 休憩

☆ ☆

午後2時30分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁でございます。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

12月3日に臨時国会が閉会し、今国会の全体を通じて、民主党・菅政権の自民党返りともいうべき様相が一層明白になりました。国民に約束した後期高齢者医療制度の廃止は新たな差別医療制度として改変されようとしています。労働者派遣法の抜本的な改正も見送られました。その上、日本の農林水産業に壊滅的な打撃を与え、日本の国土と社会そのものを破壊するTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に大きく足を踏み出しました。日米同盟第一で、普天間問題では辺野古への新基地建設の日米合意を推進して、アフガンへの自衛隊派兵まで言い出しております。民主党政権がアメリカ、財界中心の古い政治の強力な推進者と成り果てたと言っても決して言い過ぎではないと思います。こうして菅内閣が自民党返りともいうべき様相をあらわにすればするほど、政府と自民党などとの国会論戦は不毛なものになっていきました。内政でも外交でも政治の中身に違いがなく、双方ともアメリカ、財界中心という2つの異常をただすという立場に立っていないために、国民生活をどうするか、次々と持ち上がってきた外交上の諸問題をどう打開するのかという政治の中身の議論はそっちのけで、専ら揚げ足取り的な非難合戦、口汚い悪罵と中傷の投げつけ合いという様相を呈しました。一種の政治的退廃現象が起こっているというべき状況であります。

国民生活に害悪をもたらす2つの異常を正せない政策のもと、庶民の生活が守れない、その一方で多くの大企業が莫大な内部留保を蓄えています。内需を暖め、国民生活を潤し、自治体の税収を上げるために自治体はどうあるべきか。規制緩和、大企業奉仕とは別の観点から問題を提起し、住民本位の政策はどうあるべきかを問いたいと思います。

それでは、産業について伺います。

最初に、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）と本市の産業について問題にしたいと思います。11月9日、菅内閣はTPPについて、各関係国との協議の開始の基本方針を閣議で決定しました。また、交渉に参加するかどうか決める判断は来年6月ごろとされています。この協定は、関税を原則撤廃し、農林水産物の完全貿易自由化を進めることが前提です。この結果、農水省の試算によれば、農林水産業全体で生産額が4兆1000億円から4兆5700億円も減少、雇用が340万人から350万9000人失われる、こうしております。供給熱量で見た食料自給率は、現

在の40%から13%または14%にまで下落するとの予測がされております。このことは、できるだけ早く自給率50%目指すという各党の合意や、90%の以上の国民が国産の農産物が食べたいという、いわば国民的合意に真っ向から背くものであります。農業は、生産が行われていることで食料の供給だけでなく、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承、生物多様性の保存、教育効果など、多面的な効果を果たします。それは日本学術会議答申の試算をもとにした貨幣換算で、年間8兆2226億円余りに相当するということです。農水省は、このTPPによって3兆7000億円相当の多面的機能が失われると試算いたしました。林業の多面的機能は70兆2638億円、水産業は10兆9575億円、こう試算されております。TPPによってこのような大損失が予想されます。

そしてまた、TPPは関税撤廃ではない広い影響をもたらします。内閣官房もTPP参加の留意事項として、アメリカから牛肉や非関税障壁などの対応を求められる可能性を上げています。BSE（牛海綿状脳症）、いわゆる狂牛病の安全対策がないアメリカ産牛肉の輸入制限が撤廃されてしまう危険があります。内閣官房の資料はさらに、TPPに含まれることが予想される分野として、物品貿易、原産地規則、貿易円滑化、植物検疫、貿易救済措置、政府調達、知的財産、競争政策、投資、サービス貿易、紛争解決などを上げております。既に発効しているフィリピンやインドネシアなどとの2国間協定、いわゆるEPAで認めた看護師、介護福祉士だけでなく、より広範な職種の受け入れを求められることが予想されます。何の規制もなければ、国内の雇用を圧迫し、国際的な賃金引き下げ競争に容易につながります。賃金がアジア諸国の低賃金との競争にさらされて大幅に引き下げられる危険があります。

一方、日本のGDPにおける一次産業の割合は1.5%だ。この1.5%を守るために98.5%のかなりの部分が犠牲になっている、こう前原外相が述べて、農業など一部の人たちが既得権益を守るためにTPPに反対しているかのように描きました。しかし、TPPの恩恵を多くの国民が享受できる状態ではありません。TPPで恩恵を受ける自動車、電機産業などは輸出の増大が見込めますけれども、内閣府の試算でも、それによって得られる実質GDPの増加は0.48から0.65%とわずかであります。これは11月19日の国会での玄葉国家戦略担当大臣の答弁でも明らかになっております。TPP参加によって大企業の利益がよくなっても、景気のよいときには安上がりの非正規雇用を増やして大もうけし、景気が悪化すれば非正規切りや下請け切りという身勝手な行動が繰り返される、こういうことはこの間の事実が示しております。財界は、最適地生産を方針としており、TPPに参加すればますます企業は海外展開をし、日本国内の産業空洞化に拍車がかかるおそれがあります。こうした産業空洞化、国際的な賃金引き下げ競

争に我が国が引き込まれます。

以上述べました背景をもとに、以下、質問いたします。

まずは、本市の農業への影響と対策について伺います。農水省の試算でも、具体的に、全国的には米の生産だけでも90%の減産で、一部の高級ブランド米しか残らない計算、小麦は99%の減産で、ほとんど壊滅、トマトなども100%の減産、こういう厳しい数字です。北海道庁公表の北海道への影響試算では、道内農業生産や関連産業への影響は2兆1000億円、雇用は17万3000人程度減少、農家戸数は3万3000戸減少とのことです。これはヨーロッパ並みに規模拡大、効率化が進んだ北海道でも完全自由化には太刀打ちできないことを如実に示すものであります。

千葉県でも、11月2日現在として、日本がTPPに参加した場合の千葉県農業算出額への影響とする資料が出ています。米は全国同様の大幅減産、酪農発祥の地・千葉県であります、乳牛飼育は北海道に置き換わり壊滅、これもまた厳しい現実です。乳牛が県内から、したがって茂原からも1頭もいなくなるということです。国や県の試算がありますが、減産状況、農家戸数、耕作地の状況など、本市の農業に対する影響はどのように予測しておりますか。貿易の完全自由化、市場開放と農業を両立させる対策をとる、このように菅総理は言っております。本市の状況も勘案し、このようなことが可能かどうか。この大変な事態に対する対策について、どのようにお考えか見解を伺います。

次に、関連産業、市民生活へのTPPの影響について伺います。運送業、加工業など、他産業への影響も甚大ではないかと思えます。失われる雇用が全国で多ければ350万9000人ということです。本市では廃業せざるを得ない農家の雇用も含めて受け皿があるのか、対策はお考えでしょうか。

また、農業生産の激減がかなりの確率で起こる場合、地産地消など、今まで進めてきた事業、給食を軸にしたJA長生、新生酪農との定期的会議の開催で、今後は栄養士を含め、生産者との会議を開催するなど、前回の議会で前向きな答弁をいただきましたが、こういうことが全く進まなくなるなど、教育にも大きな影響が出るのではないのでしょうか。国産の農水産物の供給が不可能になった場合の想定はされておるのでしょうか。伺います。

さて、次に、市民生活と地元産業支援について伺います。自治体によります仕事おこしと地域経済の循環を問題にしたいと思えます。地域の雇用を担い、地域経済を支える中小企業業者の経営が危機に瀕しております。バブル経済の破綻以降の長引く景気低迷に加え、2007年ごろから原油、原材料高、2008年秋にはリーマンショックに端を発した世界的な金融経済危機と、中小企業業者にとっては打撃の連続であります。急減した仕事が一方向に回復せず、先行きの見

通しも立たない中で、価格破壊の進展が、物をつくっても売れない、売れてももうけがない、こういう悪循環を招いています。さらにデフレでの急激な円高が追い打ちをかけ、これまで必死に踏みとどまってきた多くの業者から、もう耐えられない、こういう悲鳴が上がっております。雇用の7割を超える中小企業・業者の危機は、地域の雇用や地域経済そのものの危機に直結する重大な問題です。民需が低迷している今だからこそ、国や地方自治体などが仕事おこしのきっかけをつくり、自治体みずからが地域に仕事をつくり出すことが求められているのではないのでしょうか。自治体が地域で集めたお金を地域で使うことで、まずは仕事をつくり出す、そして仕事がこの地域の中小企業・業者に回ることで、そして地域に雇用と所得が生まれる、所得が消費され地域を潤す、自治体の財政も潤い、さらに地域で仕事を生み出せる、こういった地域循環の輪ができるのではないのでしょうか。自治体の施策と予算の方向を地域の中小企業業者に振り分けてこそ、自治体がこの循環のかなめになることができるのではないのでしょうか。

以上を踏まえて伺います。

まずは、住宅リフォーム促進事業、持家住宅建設祝い金制度等の生活、または事業支援対策について伺います。現在、全国各地で住宅リフォームへの自治体による助成が広がっております。県レベルでは秋田県で実施され、さらに岩手県、宮城県で実施の方向であり、市町村を含めると実施自治体数は175になります。潜在的な住宅リフォーム需要をすくい上げ、それを町の中小業者への仕事に結びつけるこの制度は、補助金を活用して新たな需要を掘り起こす取り組みとして、住民にも、そして業者にも喜ばれております。

不況対策には抜群の効果があるとされているこの制度ですが、先進地の岩手県宮古市では、ことし4月から1年限りの経済対策として実施されているもので、総工費20万円以上の住宅リフォームに対して一律10万円の補助金を支給するというものです。市内業者に施工を依頼することを条件として、畳替えや障子の張り替え、窓や壁の断熱工事など、幅広い工事を補助対象としています。当初は5000万円、補助件数500件の予算でスタートした事業ですけれども、申請が殺到したため、三度にわたり予算を増額し、合計3億5000万円、件数で3500件にまで大幅に拡大されました。市の積極的な広報活動と業者の営業活動が相乗効果となり、お隣がやったからとクチコミの利用が広がったといえます。これまでに、10月15日現在で2221件、約10億1000万円の仕事が地域に生まれました。受注業者は200を超え、そのほとんどがひとり親方や家族経営の零細な業者とのことです。工事費用の平均が約45万円といえますから、補助金の4.5倍近い仕事を生み出したこととなります。産業連関表をもとに試算すると、16億円もの大きな経済効果に相当ということをごさいます。建設関連だけでなく、小売り、サービス、飲食

など、幅広い業種に効果が波及し、目に見えて地域を潤しているということです。

また、山形県庄内町では、2008年4月から持家住宅建設祝い金制度をスタートさせているそうです。この制度も経済効果は30倍近くになっているとの町の評価で、波及効果も電気、板金、水道、工具店、さらに祝い事をする際の料理の仕出し、飲食店など、仕事が回っている関連業種は300に及ぶとの見積もりもあります。

本県では、住宅リフォームについてはいすみ市が既に着手していますが、市民の生活支援、市内業者の活性化、不況対策としての効果を実証されつつあるこれら住宅リフォーム促進事業、持家住宅建設祝い金制度について、本市でも真剣に考えてみる時ではないでしょうか。見解を伺います。

続いて、地元小売店の支援について伺います。これまで本市の大型小売店の郊外への出店で地元の商店街が疲弊し、市街地の空洞化現象の一因となっていること、大型店の無秩序な出店に対して規制を加えるべき商業振興基本条例が思うように機能していないことなどを取り上げてまいりました。いまや地元資本の量販店は何店かが廃業に追い込まれ、市外からの大型店同士が過度な競争に明け暮れております。条例に従わない企業はおおむね県外の大型チェーン店だと思いますけれども、これら非協力的な店舗について強制力がないから野放しにしているというのは、間接的な大規模店優遇ではないかと考えられます。地元小売店が大型店に対して仕入れのスケールメリットを生かした大量仕入れでの低価格販売に対しては太刀打ちできない、こういう現状もかつて伺いました。では、小売店が頑張れる施策はないのでしょうか。地元小売店の強みは、顔の見える対面販売で、そういった面での提案力、信用度などが考えられます。地縁によっての結びつきのある商店は、今後とも町を守る上で貴重です。古くからの街並みを保全するなど、商店街の多面的機能についてもかつて問題にしました。

そこで、住民の暮らしを応援し、かつ小売店も応援できる手立てはないのかということですが、例えば小学校や中学校、場合によっては高等学校でも入学時には、小学生であればランドセルや洋服、靴など、また中学生以上であれば自転車や制服など、保護者にとってはかなりな負担が予想されます。これらのものを購入するとき、市内に本店のある地元の商店を利用する場合に限って補助をするなど、制度的に実現の可能性はありますでしょうか。見解を伺います。

それでは、次に、国保について伺います。

国保税引き下げと住民負担の軽減について対策について伺います。国保制度は退職者、無職者、低所得者の加入が多く、事業主の負担を伴わない制度であり、もともと加入者が支払う保険料だけでは成り立たないものとして制度がつくられているものと思います。そこで、国の責

任として国保に対する国庫負担が行われているものであります。

ところが、1984年以来、この国庫負担がどんどん削減されてきました。2005、2006年にも三位一体改革で国庫負担が減らされ、かつては国保財政の全体の半分以上を占めていた国庫負担が2008年度には24.1%前後まで切り下げられました。世帯あたりの保険料負担は年々上がり続け、政府の調査でも、2008年には平均で8.94%にもなっています。低所得者ほど負担率が高く、所得250万円未満の世帯では保険料が所得の1割を超えています。また、構造改革や大企業、財界によるリストラを反映して、加入者の中で失業者など低所得者の割合が増加しています。国保加入者の構成割合も、2007年度ですが、農林水産業者が3.9%、自営業者14.3%、無職者55.4%、被用者23.6%、その他2.8%と無職者が過半数を超え、被用者が4分の1を占めるようになっております。結果として低所得者に重い保険税負担がのしかかる仕組みがつくられてしまったものです。このため、保険税が払えない人が急増しているのではないのでしょうか。保険税をまともに払えば生活ができなくなるほどの高すぎる保険税が最大の問題です。保険証取り上げや差し押さえなどの制裁措置を強行するために言われてきた、無理して払っている人がいる、そういう人々の公平性のため、こういう論理はもはや通用しなくなっているのではないのでしょうか。

これらを踏まえて、以下、伺います。

まずは、本市の国保世帯の現状に対する認識についてでございます。2008年の全国のデータですが、1世帯あたりの国保税の平均が15万7695円、1人あたりが9万625円、加入世帯の平均年収が168万円とのことです。本市におきましては、同様に、世帯あたりの国保税の平均が19万9883円、1人あたりが11万1576円、加入世帯の平均年収が150万円と聞いています。全国平均よりも世帯あたりの国保税が4万2000円、1人あたり負担が2万円高い、こういうわりには平均年収が18万円も低い、こういう状態です。

国保新聞によれば、全国では2008年の自治体の一般会計からの国保財政の法定外の予算の繰り入れ平均で1人あたり1万134円になったとしています。全国平均に比べて国保世帯の生活条件のなくない本市にあつては、国保税の引き下げ措置があつても当然と思いますが、見解を伺いたいと思います。

次に、患者窓口負担減免制度について伺います。現役世代3割、高齢者は1割から3割という患者さんの医療機関窓口での負担の問題でございます。窓口負担を苦にした受診抑制はすべての医療保険に共通する問題ですが、加入者の多くが低所得で、異常に高い保険税を負担させられる国保では、事態は特に深刻です。何とか国保税を払っても3割の窓口負担が払えない、

保険証はあるけれども、病院に行けないなど、各地の生活相談で急増しております。

国保法第44条は、低所得者の窓口負担の減免制度をつくるよう求めています。9月13日、厚労省は、患者負担を減額、免除する市町村の制度に関する新たな基準を示し、数値を出しました。厚労省は、新基準による減免額の2分の1を国が特別調整交付金で負担する方針を表明しています。日本共産党、田村智子参議院議員は、同日、参議院厚生労働委員会でこの問題を取り上げ、市町村の判断で国の基準以上に拡充できることを明確にするよう求めましたが、これに対し担当の政務官は、国の基準は最低限を示すもの、上積みを行うことについては望ましいとの立場を明らかにしております。

医療機関窓口での自己負担金の支払いが困難な人の相談には福祉協議会との相談、生活保護の実施について協議しているとのことですが、また国が運用基準を示せば、それを検証し運用の検討をする、こう伺っております。現在の検討内容、進捗について詳細を伺いたいと思います。

次は、国保の広域化の動きについて伺います。

国保の広域化については、厚労省が全国一律で期限を決めて実施する方向です。保険料の平準化を口実に、市町村の一般会計繰り入れをやめさせることがねらいであることが指摘されています。この背景には、国の負担を減らし被保険者の負担を増加させても構わない、高くなる保険税を実感させたい、こういう国の姿勢が感じられます。一般会計の繰り入れがなくなれば、医療費の増加が保険料アップに直結し、高すぎる保険税のさらなる高騰をもたらすものと思われる。こうした危惧のあるものですが、以下、伺います。

最初に、国、県の動向と住民への影響についてでございます。広域化で県内の国保税を標準化すれば、平均的に高い本市の税が引き下げられるとの意見もありますが、一般会計からの法定外繰り入れがだめになるということです。そうすれば、高すぎる国保税が繰り入れで支えて軽減している他市町村の本来の国保税レベルを考えれば、税が下がるというのは幻想ではないでしょうか。広域化で市独自の役割が後退することは、後期高齢者医療制度がその可能性を示していますが、いかがでしょうか。国や県の広域化に対する現在の動向について伺います。

次に、高齢者医療と広域化の将来像について伺います。後期高齢者医療制度の見直しの議論で、65歳以上または75歳以上の高齢者医療を都道府県単位での広域国保で運営するとして、市町村が運営する国保もいずれは広域運営でという方向が打ち出されています。厚労省の国保課長は、今回の高齢者医療制度の改革は市町村国保の広域化を進めるための大きなチャンスとまであからさまに言い切っております。行き着く先は、医療制度の一元化という最終目的に向け

ての通過点ではないかと言われています。国保再編と高齢者医療の見直しについて、現時点での見通しを伺います。

次に、行財政改革について伺います。

基本的な考え方の認識について伺います。行財政改革推進協議会で意見を述べる機会がありましたので、なるべく大綱的な問題についてお尋ねします。第5次実施計画の基本的な考え方ですが、特に市の抱える現状と課題についての分析で、昨今の経済状況は政府の新成長戦略をはじめとする諸政策により持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況にあるとされています。続いて、これまで景気を支えてきたアジア向け輸出が鈍化し、長期にわたり物価下落が続くなどデフレが慢性化、また失業率は5%超の高水準で推移し、さらに円高の急速な進行など、さまざまな要因により国民生活は非常に不安定な状況にあります。このような状況は地方公共団体の経営にも波及し、地域経済の停滞や個人所得の減少等をもたらし、市税収入にも少なからず影響を及ぼしてありますと書いてあります。確かに市民生活をめぐる情勢は厳しい状態です。この後半部分で述べられている部分こそ、新成長戦略の骨子である法人減税と大企業の国際競争力強化、規制緩和と民営化、日本農業と地域経済を破壊するアジア太平洋自由貿易圏推進など大企業の応援が中心、こういう政策の弊害が露呈した結果ではないでしょうか。今までも内需を顧みず国際競争力強化に明け暮れ、外需頼みの政策は既に破綻済みであり、従来と変わらない国民いじめの政策に対して、国民の評価が内閣支持率の低下や松戸市での市議会議員の選挙の結果に示されていると思います。公務員は全体の奉仕者としてその専門的な知識や能力を国民の福祉の向上、国民の権利の保障のために発揮しなければならない責務を負っております。

内閣との関係では、専門家として知識、能力と職業倫理を生かして、内閣による政策の決定、執行が国民の権利や利益になるように内閣に協力する責務を負っていることにもなります。しかし、同時に、このことは内閣が反国民的な施策を強行しようとするときには、それに対して意見を述べ、それを改めさせるよう努力することも公務員に課せられた責務ではないでしょうか。

さきに述べました国保行政の問題、TPP交渉参加に関する問題など、自治体は何をすべきか、こういうことを考えるも本当の意味での意識改革ではないでしょうか。自治体は誤った国の政策をうのみにするのではなく、マスコミにあおられると、すぐにそれになびいてしまい、また市民生活の悪化を自然現象としてとらえるのではなく、何が市民生活に害悪をもたらしているのか、こうした大綱計画策定時にはもっと慎重な分析が必要ではないでしょうか。見解を

伺います。

以上を申し上げまして、第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（常泉健一君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、国、県の動向ということで、国保の広域化についてでございます。国民健康保険制度の広域化に対する国の動向でございますが、厚生労働大臣が主宰する高齢者医療制度改革会議が平成21年11月からことしの11月までに12回開催され、年内に最終の取りまとめを行い、まず75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度の改正に関する法案が年明けの通常国会に提出される予定と伺っております。また、千葉県の取り組みでございますが、国民健康保険法68条の2に基づく広域化等支援方針の策定のため、県内市町村で組織する千葉縣市町村広域化等連携会議を開催し、可能な事業から策定すべく協議しているところでございます。

なお、被保険者の方への影響でございますが、厚生労働省が10月に示しました高齢者医療制度改革の中間取りまとめでは、財政運営は都道府県単位とし、窓口サービスや保険料徴収、健康づくりなどは市町村とのことで、被保険者の方とのつながりは大きく変わるものではないと感じておりますが、全国知事会、全国市長会などでも国に要望が出されておりますので、国、県の今後の動向に注視してまいりたいと思っております。

次に、高齢者医療と広域化の将来像についてということですが、高齢者医療制度改革会議の中間の取りまとめでは、現行の後期高齢者医療制度の問題点を改めるとともに、利点は残し、高齢者の方も若い方もより安心、納得、信頼できる持続的な新たな制度を構築する。また、後期高齢者医療制度の廃止を契機として、国保の広域化を実現することと示されております。広域化の見通しでございますが、まず第1段階として、平成25年度から75歳以上の被保険者を都道府県単位に運営していくこととなっており、さらに第1段階の施行状況を見ながら、時期は示されておられませんけれども、第2段階として、全年齢を対象に都道府県単位化していくこととされております。

次に、行財政改革についてであります。現内閣が反国民的な施策を強行しようとするとき、自治体は誤った国の施策をうのみにするのではなく、市民生活の悪化を自然現象としてとらえず、こうした大綱計画策定時に慎重な分析が必要ではないか、こういう見解でございますが、昨今の社会経済状況は、さまざまな要素により非常に不安定な状況にあります。国の施策によ

る影響とも考えられるところではありますが、地方自治体は地方自治体の責任において、安全で安心な地域づくりに努め、住民に提供してまいらなければならないものと考えております。そのためには、安定的な行財政運営を図ることが最大のテーマであり、このような観点から、行財政改革に積極的に取り組んでおります。新たな計画である行財政改革大綱第5次実施計画の策定にあたっては、さまざまな角度から慎重に分析を実施し、本市の行財政改革の基本理念であります新しい視点に立って、不断に行財政改革に取り扱い、簡素で効率的な行財政システムを構築することを基本に最終案に調整にあたっております。さらなる行財政改革の推進により、住民サービスの維持向上に努めるとともに、本市の最重点課題である債務負担行為の縮減を図り、収支の均衡を保ちながら安定的な行財政基盤の確立に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわりますT P Pと茂原市の産業についての御質問にお答え申し上げます。

まず初めに、T P P協定に参加した場合、本市の減産状況、農家戸数、耕作地などの農業に対する影響をどのように予測しているのかとの御質問でございますが、日本がT P Pに参加した場合の本市の農業算出額への影響を農林水産省の試算を参考にし、平成18年度農業算出額をもとに試算しますと、米、畑作等において45%、畜産においては59%減少し、本市農業全体では48%の減少が見込まれます。また、食料自給率が40%から14%まで落ち込むとの試算もあることから、農業離れの加速、耕作放棄地の増加など、農業関連産業の衰退という悪影響も懸念されます。

一方で、国はT P Pなどの貿易自由化の進展をにらみ、国内農林水産業の強化を図るため、食と農林漁業の再生推進本部を設置し、再生実現会議の議論を踏まえ、来年6月を目途に基本方針を決定する予定であります。いずれにいたしましても、本市の農業に大きな影響を及ぼすこととなりますので、今後とも国の動向を注視してまいります。

次に、輸送業、加工業など他産業への影響も甚大だと思うが、失われる雇用も大きい。廃業せざるを得ない農家雇用も含めて、これに対する雇用の受け皿があるかとの御質問でございますが、やはりT P Pへの参加は今後の我が国の経済にとって大変大きな課題であります。国内農業の打撃が予測される一方、産業界は早期の参加を希望するなど、双方メリット、デメリットが行き交う議論が二分している状況でございます。確かに農業だけを考えた場合は、現状の

制度では我が国の農業への悪影響が懸念されるようですが、自由貿易による産業界への大きなメリットは、日本企業の活性化とともに雇用の拡大につながるなど、大きな波及効果が期待されることも考えられます。

次に、農業生産の激減がかなりの率で起こる場合、地産地消に大きな影響を及ぼすことになる。国産の農水産物の供給不可能となる場合の対応はとの御質問でございます。T P Pに参加した場合は、原則関税が撤廃され、輸入農畜産物の増加から国産農畜産物の価格が下落し、農業者の生産意欲の低下などにより、今まで国が推進してきた食料自給率50%を目標に掲げてきた日本の農業は大きな打撃を受けることが予想されます。しかしながら、食の安全・安心の観点から、国産農畜産物を求める消費者は多いと思われまして、これらの供給がなくなることは考えておりません。本市といたしましては、地産地消を推進し、付加価値の高い農産物の生産に努めてまいります。また、今後、国の再生実現会議で論議される農業への新たな支援策に期待するところでございます。

次に、住宅リフォーム促進事業について、持家住宅祝い金制度について導入する考えはあるのかという御質問でございます。住宅リフォーム促進事業及び持家住宅建設祝い金制度につきましては、地元産業支援の有効な手段の1つであると認識しております。本市といたしましても、公共事業をできるだけ市内業者に発注するとともに、国の経済対策である緊急雇用創出事業の活用により、雇用の創出や地元産業の活性化を図っております。また、中小企業融資制度が十分活用できるよう金融機関に協力依頼し、利用者の利子補給を行い、地元企業の支援に努めております。

なお、新たな助成制度の創設につきましては、現在の財政状況を考慮いたしますと難しいとは考えておりますが、既存の制度を活用し、引き続き地元産業の支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、大型小売店の郊外進出で地元小売店が疲弊している。地元小売店に対し助成する考えはないのかという御質問でございます。地元商業の衰退は、大型小売店の郊外進出の影響によるものだけではなく、小売店が消費者ニーズにこたえられないことや、店主の高齢化や後継者不足、地域人口の減少など、さまざまな原因があると考えられます。地元小売店利用促進の一例といたしましては、入学時の制服や靴などの購入先を市内小売店が取り扱ったり、茂原市商店会連合会のプレミアム商品券事業において、共通券と地元商店専用券に分けるなど小売店の支援をしております。現在のところ、補助制度の導入については難しい状況ではありますが、今後も商工会議所や商店会連合会等々と連携を図り、地元商店の支援に努めてまいりたいと考

えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

まず、本市の国保世帯の現状に対する認識ということで、国保税の引き下げの措置についての考えはとの御質問でございます。議員御指摘の全国の国保加入世帯の平均所得168万円が所得不明者を除いたデータであるかと思いますので、一概に本市の国民健康保険制度加入世帯の平均所得150万円と比較することはできませんが、本市の世帯あたりの保険税負担額が高い水準であることは十分認識をしておるところでございます。税率等につきましては、平成16年度末の繰越金が4824万円余となり、国民健康保険財政調整基金が115万3000円であったため、平成17年度に改正をいたしました。その後、平成20年度に制度改正に伴う変更を実施いたしましたが、税率等は大きく改正しておりません。その間、繰越金は年々増加したことも事実であります。調整基金につきましては5000万円の増加にとどまっており、千葉県の指導による医療給付費の3か月分にはほど遠い現状であります。また、本年度は単年度決算見込みで歳入不足が見込まれるなど、平成23年度予算編成に向けて予断を許さない状況となっております。

なお、一般会計から法定外繰り入れは、先々の国保広域化への国の方針及び現在の本市の財政状況では非常に困難であると認識をしております。

次に、患者窓口負担減免制度についてということでございまして、これまでの検討内容、また進捗状況はとの御質問でございます。議員御指摘のとおり、本年9月に一部負担金の徴収猶予及び減免、並びに療養取扱機関等の一部負担金の取り扱いについての保健局長通知を改正し、国民健康保険法第44条の医療機関等への一部負担金の減免に関し基準が示されたところがございます。その内容は、減免をする場合は被保険者からの申請に基づき実施すること、減免する期間は1か月単位で3か月までとすること、減免の理由が収入の減少等の場合、収入が生活保護法に定める保護基準以下であり、その方の預貯金が保護基準の3か月以下であることなどが示されております。この基準を検証していく中で、減免申請世帯の預貯金の調査等の問題、国保税滞納者の取り扱い、生活状況による減免率の設定など、実施にあたり市町村が判断すべき点が多い内容となっております。また、減免した額が医療給付費の国庫負担金で措置されないことから、財政状況への影響が出ることも懸念をされます。本市といたしましては、先ほどの問題点を今後検証していくとともに、財政状況をかんがみながら、さらに検討してまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） では、再度質問いたします。

まず、産業についてのTPPに関連して、政府はTPP対策としての具体的な手立てについて触れておりません。政府方針は、ただ、競争力向上や海外による需要拡大というだけで、市場開放をしても持続的な農業が維持できるという展望を全く示しておりません。政府の考えの1つには、相変わらずの規模拡大、2つ目は輸出の拡大、3つ目は企業参入あたりを言いたいのでしょけれども、これらについて今まで散々やろうとしてきた、そしてうまくいかない。既に試され済みの破綻した政策の繰り返しではないでしょうか。長きにわたって不可能だったことをどうやってこの短期間に行えというんでしょうね。GDPにおける一次産業の割合を1%そこそこまで、そしてまた自給率を40%まで落ち込ませた反省は一体どこにあるのでしょうか。

そこで、国の政策は今述べた3つくらいかもしれません。食と農林漁業の再生産推進本部の再生実現会議の議論を待つ、こういう本市の立場でございませけれども、この国策に沿った政策を考えなければならないと思いますけれども、本市としてはどのような具体策が考えられますか。規模拡大なのか、輸出の増大なのか、企業参入を目指すのかどうかお聞かせください。

続いて、述べましたように、政策的には大変困難なものと思いますけれども、一応伺います。

次に、仮に規模拡大がなったとしても、ヨーロッパ並みに拡大してきた北海道がどうしようもなく壊滅的な打撃を受ける、こういうのに今から始めようなんていうのは、初めから荒唐無稽の話だと思います。

また、輸出の拡大ではおそらく中国あたりに米を中心にイチゴやリンゴなどを輸出しようというのでしょけれども、米をコンテナ1本売るかどうかという程度の話がうまく進まないのに輸出に打って出たら、向こうからそれこそ倍返しでは済まないほどの輸出圧力の嵐が吹き荒れる、こういうことは目に見えております。

株式会社の農業の参入について現状はどうかといいますと、08年には31法人が一たん農業に参入しながら、後に撤退しています。全国農業会議所のアンケートの調査では、黒字の法人は11%に過ぎず、63%は赤字でした。菅総理の言う自由化と農業の両立は全く無理だというのが、どうやら真相のようです。お尋ねした本市農業の請負もさらに厳しいものになるということは明白です。

さて、本市の農業はどうか。主力の米が94%壊滅、こういう資料をおつくりになったと思うんですけども、ちゃんと言ってくれないと困ります。94%壊滅ということは先ほど出ません

でしたけども、資料はあるはずですよ。つまり水田もこの割合で消滅、酪農は全滅。そこで重要なのは、行政としての役割でございます。こうしてほとんど廃業する米農家、酪農家に対して今後どういった話をしていくのか、どうやって不安を取り除くのか、面と向かってどう説明するのか、国や県に対してどう対処するのか、態度を決めておかないとまずいと思います。また、少なくとも生産者の皆さんに対する説明責任があると思います。まずは先ほど答弁していただいた内容くらいは早く伝えないとイケません。具体的な対策をいまいしお聞きしたいので、見解をお願いいたします。

次に、他の産業に対する影響についていまいし考えてみたいと思います。かなりの確率で大量の失業者が生まれる可能性が否定できません。茂原ハローワークのデータでも、今でさえ有効求人倍率が0.4倍少々の本市でございます。とても人々を吸収できるとは思えません。おそらく日本中が似たような状況となるとすれば、一体どうすればよいのでしょうか。受け皿として期待される企業も、最適地生産が心情の大企業は、我先にと海外へと生産拠点を移すでしょうから、仕事先を探すには海外へということが現実的になってくるでしょう。そうなれば、先ほど指摘したように、アジアやその他の国との低賃金競争に、ましてや海外での出稼ぎが条件ともなり得る状態ではないでしょうか。こうならば、労働者派遣法も何もあったものではありません。低賃金と不安定雇用のグローバル化が進みます。こうしたことも踏まえて、いまいし本市の雇用問題についてどう対処していくのか、もう少し詳しい考えをお伺いしたいと思います。

次に、失われる農地、耕作放棄地について伺います。水田がどんどんなくなる予想です。農業の、特に水田の多面的機能については、その大きなものの1つにダム効果があると思います。これがほとんど期待できないとすれば、本市の治水についてはどのようなことが予測されますか。安全面から見ての見解もあわせて伺います。

次に、食の安全面、地産地消の行方についてお聞きします。TPPのもとでは、こういった言葉も死語と化すことが現実になります。需要があるから供給はなくなるという先ほどの御答弁は、根拠がないんじゃないでしょうか。主食である米の生産もままならない、このままでは食料主権の全くない国となろうとしております。

さて、本市の学校給食が教育的な配慮、視点を変えたままで調理の民間委託が強行されたのは記憶に新しいところでございます。学校給食は教育の一環であるという本来の道理から見て、大きく後退する結果となりましたが、その理念が唯一残されたのが、食材の調達を市当局が賄う、それで地産地消が尊重される、こういう部分がかろうじて残っております。国産米は壊滅、麦は壊滅で、外米や輸入小麦のメリケン粉がすべて給食に入り込まざるを得ません。以

前から指摘しているポストハーベスト農薬による残留農薬の危険が高い頻度であられる、また、BSEに対する独自規制を行えないことや、SPS協定、これは衛生植物検疫評定といいまして、WTO協定の一部であります、日本独自の基準よりずっと甘いもの、これを飲まされる。したがって、食の安全まで自国で守れない、責任が持てない事態が進むことの懸念が出ております。こういったことから、給食を含めた食の安全を守り、その責任をとることができるのでしょうか。伺います。

こういった方面からの自治体のなすべき方向性についての見解を伺いたいと思います。

さて、続きまして、このTPPですけれども、産業の破壊、自然の破壊、教育の破壊など、いろいろ国民生活に害悪をもたらすことが明らかになってきました。農業のせいで国益が失われるかのような農業保護VS国益の構図は間違いであり、むしろ輸入輸出企業の利益のために失う国益の大きさを考えなければなりません。農業への打撃の一方、自由貿易による産業界のメリットを強調される答弁がありましたけれども、今までもうけを上げてきた企業がさらに利益を拡大する代償に、農業が破壊されようとしていることを同列に見る態度はおかしいんじゃないですか。さきに述べましたように、GDPの増大にはほとんど貢献できないというデータがあります。ならば、今まで私が具体的に示しました農業へのデメリットについてのデータに、これに勝る自由貿易での日本企業の活性化、雇用の増大、大きな波及効果が期待されるということについてのデータをもとにこういうことを示していただき、説得力のある御説明をお願いしたいと思います。お答えください。

さて、こうして得るものと失うものの大きさの総合評価を伺いたいと思います。片方は壊滅だと言っているんです。メリットもデメリットも、これはそういう問題じゃないと思います。

さて、11月10日、東京日比谷で開かれました農協ほか主催のTPP交渉への参加に反対し、日本の食を守る緊急全国集会でどんな決議がなされたのか。その中には次のような表現があります。今、確かに歴史の分水嶺に立っている。地球環境を破壊し、目先の経済利益を追求し、格差を拡大し、世界中から食料を買いあさってきたこれまでの国の生き方を反省しなければならぬ。この指摘は大変に重いものだと思います。これは農協だけが主催した集会ではありません。農協以外に水産関係あるいは林業関係、森林組合、さまざまな組合団体が参加した集会でございます。TPP参加反対の世論はすぐに国民的な合意となります。本市産業に対するマイナス面が余りにも大きい、まさに瀬戸際の農業が崖から突き落とされようとしておるんです。いま一度聞きたいと思いますが、自治体としてTPPに対する態度を明確にすべきだと思いますが、これはいかがでしょうか。

次、市民生活と地元産業の支援について伺います。市民生活、地元産業の支援について、住宅リフォーム助成事業を中心として何点か伺います。さきの議会では、先進自治体の実施状況を調査研究していく旨のお答えをいただいております。本市での導入についてのシミュレーション的なものは探求されましたか。税収の効果も含めた経済効果などの調査が必要ですが、検討はどの辺までなされているのでしょうか。まだであれば、今後強く要望したいところがあります。

さて、なぜ本市ではこういうことが不可能なのか。市民税の税収確保への基本的な考え方の違いであると思います。市民の懐を温める、または地元中小企業への施策が極めて貧弱であることはたびたび指摘してきました。一方で、特定の大企業には多額の助成金を支払っています。相変わらずの不況が続いているにもかかわらずです。さきの議会でも議論がありましたが、低賃金と不安定雇用を絵にかいたような会社の身売り、強引な事業移転での百五十数名の大量失職など、とても企業としての責任を果している、こういったことは言い難い企業への資金助成、これはやはり不公平でございます。住民本位の内需を温める政策の実行が切に望まれるわけがあります。多額の大企業への補助金は早速凍結して、その財源を不況対策に回していただけますよう、まずは住宅リフォーム促進事業の制度化を強く求めるものであります。住民感情を勘案しても全く無理のないものと思いますが、御見解を伺います。

さらに、住宅リフォーム助成事業と関連して、この助成金の支払いに、例えば地域振興券での助成などは考えられないのでしょうか。さきの質問で、進学時の自転車への補助について述べましたけれども、地域の専門店が利用されれば、購入だけではなく、修理も引き続いてその店を利用するのではないのでしょうか。いろいろ地域振興について伺いましたけれども、では、市民の懐を温める不況対策として一体本市では何ができるのか。さきの御答弁以外の方策は考えられないのか、見解を伺いたいと思います。

さて、次、国保でございます。国保税引き下げは多くの市民の願いでございます。これは市民の懐をこれ以上冷やさないためのお願いであります。本市の国保世帯についての滞納率は、2割近くに達する状況は変わらないものと思います。徴収を強化して100%収納があれば、国保税の引き下げは容易との見方もありますけれども、大半が高すぎて払えない人たちなんです。収納率を上げるためには税の引き下げしかない、いま一度強調します。

先ほども指摘しましたけれども、本市の国保世帯の年収、税負担、その他の生活実態の条件が全国平均に比べてかなり悪い状況でございます。対して一般会計からの法定外の繰り入れは全国平均1人あたり1万円、本市でなぜできないのでしょうか。余りにも茂原の国保世帯は気

の毒ではないですか。県内54自治体で繰り入れ実施のないのは本市含めて19自治体、こういうことを聞いております。さきの決算委員会総括質疑で、市長の発言で、国保引き下げに関するコメントがございました。お気持ちでは下げたい、こう考えておられるとのことだと思います。早期の実施を要望いたします。その場合の具体的手法はどういったことが考えられますでしょうか。本件に関しての見解をお伺いいたします。

では、2番目の質問はこれで終わります。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 産業についての再質問にお答え申し上げます。

まず初めに、TPPに参加した場合、本市はどのような具体策があるのかとの御質問でございますが、現在考えられます本市の農業に関する施策といたしましては、さきに答弁いたしました、食の安全・安心の観点から、国産畜産物の求める消費者は多いと思われまので、今後とも地産地消を推進し、品質のよい、付加価値の高い農産物の生産を振興してまいります。また、農産物の価格は下落することが予想されますことから、農業経営の規模の拡大や集落営農を推進するなど、一層の生産コストの削減と農作業の合理化を図らなければならないと考えております。

次に、生産者に対してどう説明するのかという質問でございますが、TPPに関する農業者に対する説明につきましては、国が今現在議論をしておりますということでございますので、議論を見守りながら、その情報を皆様に提示したいと思っております。

次に、国や県に対してどう対処するのかという質問でございますが、先ほど申しましたが、国の設置しました再生実現会議で議論される農業への新たな支援策に期待するところでございます。

次に、低賃金と不安定雇用のグローバル化が進み、本市の雇用問題について対応していくのかという御質問でございますが、日本経済は円高、デフレが続き、雇用の明るい兆しは依然として見えておりません。そのような中で、TPPへの参加、不参加は我が国にとりまして大変大きな問題となっております。本市におきましても、産業の活性化や雇用の創出が期待されており、TPPの参加に出遅れた場合、産業の空洞化や経済の萎縮が懸念されているところでございます。

次に、農地が持つ治水への影響はということでございますが、確かに水田は洪水調節機能や自然環境保全機能など、多面的な機能を持つ中で、耕作放棄地とか遊休地が増えることにより

まして、その機能が十分発揮できなくなることが予想されておるところでございます。

次に、産業界における企業の活性化、雇用の増大、大きな波及効果が期待されるということで、データの説明はいかがかというお話ですが、また、自治体としてのＴＰＰに関する態度を明確にすべきではないかという御質問でございますが、経済産業省の試算では、先ほど議員おっしゃいましたように、ＴＰＰに参加しないと日本のＧＤＰは2020年まで10.5兆円減少し、ＧＤＰだけでなく雇用も81万人失われると予想されておりますので、参加することによって日本企業の活性化や雇用の増大につながるなど、波及効果が期待されると考えるものであります。

一方、農林水産省では、日本がＴＰＰに加盟したとしますと、他国からの安い農産物が大量に輸入されるため、日本の農業をやめてしまうおそれがあり、農林水産省の試算によれば、農業関連のＧＤＰは4.1兆円減少し、全体では7.9兆円の喪失になり、340万人の雇用が失われると予想されております。

いずれにいたしましても、1自治体としてＴＰＰに対する態度を判断できるものではございません。来年4月を目途に基本方針が決定される予定でありますので、今後、国の動向を注視してまいります。

次に、住宅リフォーム助成についての再質問でございますが、住宅リフォーム助成事業につきましては、全国で1790余の地方自治体がありますが、その中の約1割の市町村において経済対策として実施しております。また、国の22年度補正予算では、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策において、住宅エコポイントの対象拡充も予算措置され、建設業界において普及拡大に努めるところでございます。本市といたしましては、現在の財政状況を考慮いたしますと、新たな助成制度の創出は難しいものと考えておりますが、既存の融資制度の活用の推進や公共事業の地元企業に対する発注を増やすなどし、支援に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 日本がＴＰＰに参加した場合の学校給食への影響という御質問にお答え申し上げます。

なお、教育委員会といたしましては、確保できるかどうかということについてのお答えに絞らせていただきます。

J A長生及び新生酪農株式会社に確認しましたところ、学校給食用の米や牛乳は、毎年度大量の消費が見込まれることから、品目、数量等について事前に生産者と契約を締結する方法も

検討しており、学校給食への提供に支障があることはないと考えているとの回答がございました。その点から、確保できるものと考えております。教育委員会は、食の安全・安心の観点から地産地消を推進し、引き続き責任を持って食材を購入してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（常泉健一君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） それでは、国保の問題の再質問にお答えをさせていただきます。国保税引き下げのために具体的にはどういうことが考えられるのかと、こういった御質問でございましたけれども、先ほどは国民健康保険税の現状等について御説明をさせていただきましたが、9月議会でも御答弁をさせていただきましたように、本市の負担水準が高いことにつきましては認識をしているところでございますので、国保財政の安定化のため、あらゆる方策を検討してまいりたいと考えております。その方策としましては、国、県へのさらなる要望、収入対策の充実、ジェネリック医薬品使用の促進による医療費の削減、特定健診等の受診率向上による疾病の早期発見等が現状では考えられます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 飯尾 暁議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。

飯尾議員に申し上げます。発言残り時間2分49秒でございますので、申し添えます。

飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） では、まとめます。

T P Pについては長く論じさせていただきました。これは被害が甚大だからでございます。既に指摘しましたけれども、金余りの企業がさらにもうけるための農業の切り捨ては許されない、こういうことでございます。

先ほど重要な答弁をいただきました。T P Pに参加しない場合の産業界、農業以外のことですけれども、81万人の雇用が失われると。これで340万人失われると言っている方々と比較してどうなんですか。あと重大なことは、多面的機能も非常に破壊されてくると。こういうことに対して、あっちが損だ、こっちが損だという比較じゃなくて、こういうのんきなことを言っている場合じゃないというような感じで、だめになってしまう産業が片方にあるということ、これをもう少し考えて、対症療法みたいなことをあれこれ言うんじゃない、考えていきたい、国へ発信していきたい。ましてや、上部の団体に対して申し上げていってほしい、こう思います。

いろいろ申し上げましたけれども、なぜこういうことを取り上げてきたかといいますと、税

金が高いとか国保が高い、生活が苦しい、今待ったなしで困っている、こういう市民の方々の声にどうやってこたえるということです。自治体としてやっていただきたい。不況対策を行ってどうやって税収を上げていくのか。今回の質問では、この立場に立って問題を提起して質問させていただきましたが、いま一度、本市の命題に対してどのように考えていけばいいのか、最後に総合的な見解を伺いたいと思います。以上でございます。

○議長（常泉健一君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 確かに今現在、TPPの動きといいましょうか、その辺が大変気になるところでございます。いずれにいたしましても、6月には、農業を守るという立場の考え方を1つやろうじゃないかという形で今会議を開くというような話もございます。あるいはまた一方、経済のほうとすれば、それをやることによって大きく、経済界といいましょうか、その辺のところも、それをやったほうが早く景気よくなるとか、いろんな情報が入ってきております。私どもとしますと、どちらがどうこうという話ではございませんけれども、とにかく国のほうを注視していくしかないのかなと今思っております。あるいはいろいろな団体に、今現在、それに対する反対とか、賛成のほうというのはなかなか今のところ出ていないんですが、反対のための請願や陳情、あるいは要望書等も出ておりますので、その後がどのような形で反映されるのか、どのようになるか思っておるところでございます。

雇用対策につきましても、やはり私どもとすれば、先ほど来から話をしておりますが、雇用のする場所をとにかくつくらなくちゃいけないんだと、働く場所を第一と考えておりますので、企業誘致とか、そういうことを主に考えて今やっておるということで御理解願いたいと思います。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦勞さまでした。

午後3時42分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 前田正志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 行財政改革について
- ② 安心安全のまちづくりについて
- ③ 地域の活性化について

2. 山田きよし議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市道1級14号線（長尾地区）拡幅について
- ② 防災士養成について
- ③ 災害対策コーディネーター養成について
- ④ 地域整備について
- ⑤ リングプル回収による車イス提供について

3. 田辺正和議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 新年度予算編成について
- ③ 都市土木行政について

4. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 産業について
- ② 国保について
- ③ 行財政改革について

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	14番	腰 川 日出夫 君
15番	伊 藤 すすむ 君	17番	勝 山 穎 郷 君
18番	初 谷 智津枝 君	19番	三 橋 弘 明 君
20番	関 好 治 君	21番	早 野 公一郎 君
22番	三 枝 義 男 君	24番	市 原 健 二 君
25番	田 辺 正 和 君	26番	金 澤 武 夫 君

☆

☆

○欠 席 議 員

な し

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	松本文雄君
企画財政部長	平野貞夫君	市民部長	中山茂君
福祉部長	古山剛君	経済環境部長	前田一郎君
都市建設部長	古市賢一君	教育部長	國代文美君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	片岡繁君	企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	今関正男君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻生英樹君	市民部次長 (国保年金課長事務取扱)	森川浩一君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	大野博志君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	鳩川文夫君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱・土木政策担当)	笠原保夫君	都市建設部次長 (都市政策担当・本納駅東地区土地区画整理担当)	酒井達夫君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斉藤勝君	職員課長	相澤佐君
企画政策課長	岡本幸一君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	金坂正利
主幹	三橋勝美
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一